

平成28年度第7回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第3号）

平成28年9月13日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 認定第1号 平成27年度御船町一般会計歳入歳出決算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 田端 幸治 君 | 2番 森田 優二 君 |
| 3番 岩永 宏介 君 | 4番 中城 峯視 君 |
| 5番 福永 啓 君 | 6番 田上 忍 君 |
| 7番 藤川 博和 君 | 8番 池田 浩二 君 |
| 9番 清水 蕙 君 | 10番 塚本 勝紀 君 |
| 11番 田中 隆敏 君 | 12番 沖 徹信 君 |
| 13番 岩田 重成 君 | 14番 井本 昭光 君 |

3 欠席議員（なし）

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 藤野 浩之 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17名）

| | | | |
|-----------|---------|--------|---------|
| 町 長 | 藤木 正幸 君 | 教 育 長 | 本田 惠典 君 |
| 総 務 課 長 | 吉本 敏治 君 | 企画財政課長 | 藤本 龍巳 君 |
| 税 務 課 長 | 福本 悟 君 | 町民保険課長 | 宮崎 尚文 君 |
| こども未来課長 | 坂本 幸喜 君 | 福祉課長 | 道山 敏文 君 |
| 健康づくり支援課長 | 松下 信一 君 | 農業振興課長 | 松永 正夫 君 |
| 商工観光課長 | 野口 壮一 君 | 建設課長 | 松岡 秀明 君 |
| 学校教育課長 | 米満 速敏 君 | 社会教育課長 | 吉本 正剛 君 |

環境保全課長 宮崎 靖 君 会計管理者 福田 敏江 君
監査委員 山下 誠雄 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（井本昭光君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

9月13日、田中議員より遅くなるという申し入れがっております。

平成27年度決算審査に係る報告書について、一部訂正がございますのでお願いをいたします。

○代表監査委員（山下誠雄君） 誠に申し訳ございませんが、議会開会前に、意見書の中に一部訂正箇所がありますので、その資料をお手元に配布しております。3ページの平成27年度の欄でございますが、正しくは配布しました資料の網掛けをした数字でございますので、配布資料の訂正方をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（井本昭光君） 平成27年度決算書について、藤本企画財政課長より説明の申し出がっております。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 今お手元に縦長の資料をお配りしております。ちょっと御覧いただきたいと思っております。この部分は、教育費、小学校費の学校管理費のものです。決算書でいきますと201ページから209ページに当たる部分です。これまで、学校管理費につきましては、学校ごとに節の中身を整理して記載しておったんですけども、今回ちょっと私も目配り、気配りが不足しております。今お手元のとおり、学校ごとに整理されておられませんので、配布しましたとおりの資料で補足資料として提出をさせていただきます。今後、このようなことがないように気をつけてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（井本昭光君） 昨日の質疑の中で、吉本総務課長より答弁の申し出がおりますので、許します。

○総務課長（吉本敏治君） 昨日、田上議員と岩永議員から質問がありました政治倫理審査会に関する件であります。公表をいつするのかというお尋ねがあったと思っております。その際に、今後公表することで検討していくということで述べましたけれど、いま一度、昨日議会終

了後に条例の内容を確認をしてみました。この公表しなければならないという部分につきましては、政治倫理条例の第9条に基づくものであります。その第9条の中で、意見書が提出された日から15日以内に町民の閲覧に供するとともに、その要旨を広報紙等に速やかに掲載しなければならないと。この規定が適用されますのは、あくまでも資産報告書です。資産報告書は第6条から第9条までに関連する規定があります。今回の調査請求がありましたのは、第10条に基づく調査請求でありまして、その10条の内容につきましては、政治倫理基準に反する疑いがあるときと、それから町公示等に関する遵守事項に違背する疑いがあるとき、こういったときは所要の書類を付けて請求をしてくださいということになっております。

したがいまして、この10条には、この9条の規定が準用されておられません。つまり、そういった意見書や回答書や資料等についての閲覧の義務という規定は、ここには規定されておられません。

じゃあ、求めた資料が資産報告書等に類するものではないかということで、私としても、これはいささか不安がありましたので、昨日顧問弁護士に照会をいたしました。その照会した内容といいますのが、条例の第9条第1項の規定により町長が資産報告書に係る政倫審の審査結果を町民の閲覧に供し、その要旨等を広報紙等に速やかに掲載しなければならないとなっているけれど、本件場合は該当するかどうかということで照会をしたところです。

回答をいただいたものは、今回10条に基づく町民からの調査請求、これにつきましては、求めた資料といいますのは議員と配偶者の関係を確認することができる書類、それから、本件会社の法人税の申告書の別表の第2、それから本件会社に係るいわゆる閉鎖事項の証明書、これらを求めたわけでありまして。これらについては、資産報告書に点綴的に列挙されている資産報告書に類する書類ではないという判断もいただいております。

したがいまして、今回の審査会における審査の結果、そのものについては公表の規定がないということです。また昨日は公表すると申しましたけれど、逆に言うと公表できないということになるかと思っております。

以上のとおり、昨日の発言を訂正させていただきたいと思っております。

○議長（井本昭光君） それでは、一般会計の歳出について、担当課長より説明を求めます。

○健康づくり支援課長（松下信一君） 132ページをお願いいたします。

4款、衛生費。1項、保健衛生費。1目、保健衛生費、支出済額6,377万2,754円です。これは主に職員8名の人件費です。それと、次のページの19節、負担金補助及び交付金の中の輪番制の病院群負担金の51万4,106円です。

次のページをお願いします。2目、予備費、支出済額3,382万2,481円です。主なものは13節、委託料の3,323万1,690円です。これは、結核検診委託料及び13種類の予防接種の委託料です。

次のページをお願いします。3目、地域活動支援費、支出済額239万2,631円です。主なものは、1節、報酬の健康づくり地区推進委員85名の報酬162万4,500円です。また、次のページの19節、負担金補助及び交付金の中の食生活改善推進協議会の活動補助金の14万4,000円です。

4目、母子保健費、支出済額1,684万9,244円です。主なものは、次のページの13節、委託料の妊婦一般健診及び乳児精密検診委託料の1,010万3,310円と、2節、扶助費の妊婦健診償還分償還払いの8万5,140円です。

5目、健康増進費、支出済額2,773万541円です。主なものは、次のページの13節、委託料の2,333万3,915円で、がん検診委託料の1,328万932円と、日帰りドック委託料の940万1,157円です。

次に、6目、保健センター管理費、支出済額147万5,891円です。これは主に保健センターの維持管理費となります。

健康づくり支援課からは以上です。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 続きまして、7目、環境衛生費について説明いたします。支出済額4,399万5,858円、144ページをお願いいたします。主なものは8節、報償金、リサイクル推進員108人分の報償金270万円。19節、負担金補助及び交付金の熊本中央広域事務協議会負担金660万円。147ページの、小型合併浄化槽設置補助金939万4,000円です。8目、公害対策費、支出済額43万3,300円、主なものは、13節、委託料、特別収集委託料43万2,000円です。

2項、清掃費。1目、清掃総務費、支出済額3,888万円。13節、委託料、ちり収集委託料です。2目、塵芥処理費、支出済額1億5,512万円。19節、御船町甲佐町衛生施設組合負担金です。3目、し尿処理費、支出済額5,177万1,000円。19節、御船地区衛生施設組合負担金です。

3項、水道費。1目、水道事業、支出済額4,361万1,000円。28節、水道事業会計簡易水道分の繰出金です。

以上、4款、衛生費の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。4款、衛生費について、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 4款、衛生費について質問いたします。

まず、衛生費の全体について、132ページから133ページです。総額なんですけど、支出済額で見れば、平成24年が4億7,940万円、25年が5億8,400万円、26年が5億5,055万円と、3年連続で相当額増加していました。一方今年が4億8,000万円と、昨年より7,000万円以上も減少しております。主にこの理由をどのように考えますか。

○健康づくり支援課長（松下信一君） お答えいたします。

今の福永議員から指摘のとおり、衛生費は平成24年から26年度までは年々上昇しております。しかし、昨日もお話があったと思いますが、昨年度の7月よりこども未来課が新設されたということで、4目の母子保健費の中の子ども医療費及び養育医療費がこども未来課に移行したために6,000万円減額になっております。それに伴って、7月に人事異動がありまして、2人の職員が減ったということで、人件費の1,000万円と合わせて7,000万円の減額になったということです。

○5番（福永 啓君） 年々減っていった、それは確かに6,000万円、昨日あったとおり6,000万円分の減は理由がわかります。それを抜きにしても、上昇に歯止めが止まったということは評価する点かなと思います。

続きまして、144から145ページ、これはリサイクル推進員の報酬やリサイクル関係の支出がございます。これはよく町民の方から聞かれることなんです、「大体これで御船町はどれだけもらいよんなはっとだろうか」と。平成27年度、御船町全体でどれだけのものをリサイクルすることができて、そして有価物を売却しているはずなんです。町にどれだけの収入があったのか。わかる範囲でお答えください。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 議員の御指摘どおり、リサイクル推進員には大変な御苦労をかけております。その中で、リサイクルがどれだけあったのか、またどのくらいのリサイクルの売却益があったのかという御質問だと思いますけれども、平成27年度におきまして、空き缶が30トン、瓶類が90トン、ペットボトルとプラスチック類が23トン、紙類が173トン、その他8トンの合計324トンのリサイクルを行っております。

また、この売却益は、これはクリーンセンターの収益になりまして、今年の決算によりまして、約500万円強が収入として上がっておりますので、御船町・甲佐町、率で按分しますと大体65%ですので、約350万円が御船町の方だと示されておりますので、350万円、うちがお支払いしたものが270万円で、推進員の報酬以上に売却益があったと思っております。

○5番（福永 啓君） すみません、確認ですが、先ほどの500万円というのは、御船と甲佐のクリーンセンターに運ばれた分の総計が500万円ですね。先ほど空き缶30トンとか瓶90トンとかいう話がありました。これは御船で集めたものということよろしいですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） はい、議員がおっしゃるとおり、今申し上げましたのは御船町分です。

○5番（福永 啓君） はい、ありがとうございます。そういうことは、数字とかも気にしていらっしゃったので、その答弁は大変リサイクル推進員の方々に力になるかなと思います。

あと、146ページから147ページ、さっきの関連にもなるんですが、ごみ収集に係る委託料があります。これは果たしてごみは増えているのだろうか、減っているのだろうか。若干時々統計が出ますけど、ここでどれだけのごみに対してこの収集料がかかっているかというの、一般の家庭の方で気にしている大変多いと思います。平成27年度の家庭ごみの量は過去に比べてどうだったか、ここ5年間の推移がわかれば教えてください。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

平成27年度につきましては、これは収集の分ということで御理解いただきたいと思えますけれども、2,834トン、平成26年度が2,851トン、平成25年度が2,882トン、平成24年度が2,862トン、平成23年度が2,806トンで、感覚としては横ばいと感じております。

○5番（福永 啓君） ありがとうございます。横ばい、増えているんじゃないかと思っていました。一時増えていたという情報がありまして、現在、3年連続ぐらいでは減っていますね。これは大変、町民の方々も気にかけていらっしゃったことです。ありがとうございます。

これは、粗大ごみ、埋め立てごみ等も含めたトン数でしょうか。それとも俗に言えば、御船町の袋に入れてポンと捨てた、この量、これは今のはどちらになりますでしょうか。ちょっと確認です。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 今申しましたのは、可燃ごみの件でありまして、粗大ごみに

つきましてはまた別になりますので、そちらをお答えさせていただきます。

平成27年度の粗大ごみの量につきましては、平成27年度が114トン、平成26年度が108トン、平成25年度が116トン、平成24年度が107トン、平成23年度が112トンということで、こちらも横ばいだという傾向だと感じております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 135ページの委託料ですけれども、不用額が結構上がっておりますが、これはそれぞれの、この中でどの検診というのが一番不用額というのは上がっているのでしょうか。

○健康づくり支援課長（松下信一君） 2目の予防費の委託料の中で、検診とか麻しん、インフルエンザなんかのやつで511万6,310円の不用額ということになります。

○6番（田上 忍君） 今、いろんな考え方があって、予防接種を受けたり、受けないほうがいいのか、いろんな考えがあると思うんですけれども、そんな中でも、これは絶対町としては必要だと思う検診については、どれぐらいの受診率なんでしょうか。

○健康づくり支援課長（松下信一君） 町として一番重要というものはやっぱりがん検診の受診率を高めることが一番だと思っています。

○6番（田上 忍君） それと、がん検診といたら、141ページ、143ページに当たるわけだと思うんですけれども、今は、このがん検診関係はどれぐらい受診率はあるんですか。

○健康づくり支援課長（松下信一君） 平成27年度のがん検診率については、胃がんが24.8%、肺がんが34.0%、大腸がんが37.1%、子宮がんが32.6%、乳がんが38.6%と、国の目標が約50%になっておりますが、まだまだですけれども、近年はわずかながら、右肩上がりにはなってきたおることです。

○6番（田上 忍君） そうしますと、国の指針に約半分ぐらい、50%ぐらいに持っていかないといけないと思われていると思うんですが、これから、この受診率を上げるためにどのようなことを考えていこうと思っておりますか。

○健康づくり支援課長（松下信一君） お答えいたします。

近年の取り組みとして、検診期間の拡大や乳がん、子宮がんの検診の対象者の一定の年齢の方には、無料クーポンの配布、それから肺がん検診については65歳を無料にするなど、さまざまな取り組みを実施した結果、少しずつではありますけれども受診率は伸びてきているということです。また、今年からは乳がん・子宮がん検診の自己負担額の引き下げを

行って、受診しやすい体制を整えていくということです。今後もさらなる受診率の向上に向けての施策については、確実にがん死亡率を減少させるという目的、目標に到達するためには、がん検診の正しい知識を持ってもらうことが必要不可欠であります。そのためにも広報とか、または文章による普及啓発ではなく、当課で所管している組織、団体に正しい知識を伝えて、働き盛りの人への啓発とか受診継承を強化していきたいと思っております。継続して受診していただくためには、受けやすい体制づくりだけではなく、同時にがん検診の意識とか目的に対する正しい知識が普及していかなければなりません。地道な方法ではありますが、地域の波及効果を担うためにも組織、団体への連携が大事であるかと思っています。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） 3番、岩永です。135ページのところなんですけど、その2目の予備費のところの残、不用額が出ています。これはもう何回もあれなんですけど、例えば、この533万円の不用額のうち、これは主に委託料の521万円というのがかなりのウエイトを占めると思います。それと似たようなことが、委託料で、次のところ、例えば138ページの4目の母子保健費の中で、不用額が600万円、このうち大きなウエイトを占めているのが141ページの委託料なんです。これは間違いないでしょうか。この委託料なんですけど、511万円のところの項目が備考欄に書いてございますが、これは、この項目は毎年変わるものでしょうか。そこをまず1点、お尋ねしたいと思います。

それから、併せて、後の141ページの委託料です。13節の委託料、このあたりの項目は毎年変化があるものなのでしょうか。

○健康づくり支援課長（松下信一君） 大体項目というものは、あまり変わりはありません。

ただ、昨年度に成人用の肺炎球菌の予防接種と予防接種の広域化事業、それが若干の伸びがあるかとは思っております。

それから、妊婦健診及び乳幼児精密検査委託料と乳幼児の健康診査委託料、これは前年度と変わりはありません。ただ、その年に産まれた子どもさんが多いか少ないかによって、また変わるかと思っております。

○3番（岩永宏介君） それで、おおむね備考欄に書いてあるような項目だろうと思うんです。

それと、成人用の肺炎球菌予防接種委託料というのが、平成26年度に比べたらそういうのが新たに追加されたということなんですけど、私が思うに、例えば、この不用額がこんな

ふうに出てくるということ昨日から申し上げているんですが、これは予算の立て方としてこれは適当なのか、非常に疑問を感じます。例えば平成26年だけを見ても、例えば135ページが一番下の委託料は、平成26年はこの不用額は342万9,046円計上されておりました。そういうような見方をしていくと、毎年そういう不用額をこんなふうになるというのが明らかで、備考欄にもあるような委託料の項目がそんなに変わらないような中で、そしてまた不用額がかなり残っているにもかかわらず、こういうところに予算を計上していくということは、私は本来の予算の立て方としては、適当かどうか、そのあたりを非常に思います。非常に歳出の削減に努力されているというのはわかるんですが、全体的な観点で見た場合、本当に必要なところに予算が回っているのか。つまりは選択と集中ということです。選択と集中ということがきちんとなされているのかということ、非常に疑問に思います。

もっと言いますと、予算の立て方というのは、これは町長の政治姿勢あるいは政策、方針、それを見る顔でもありますので、そのあたりでは、また教育費のところでは申し上げたいと思いますが、松下課長、こんなふうにならざるを得ないような予算の取り方というのは、いかがなものでしょうか。

○健康づくり支援課長（松下信一君） 医療費の関係はなかなか予算が難しいということで、国から難しいということで、大体昨年度も言われましたけれども、沖議員からも監査のときにも言われています。その年その年は大体実績に基づいて予算を立ててくれという御指摘があったので、そういったふうに予算は立てているつもりでありますけれども、なかなか実際ふたを開けてみるとそういった不用額が出てくるということになります。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで、質疑を終わります。

次に、5款、農林水産業費について説明を求めます。

○農業振興課長（松永正夫君） それでは、決算書の148ページ、149ページをお開きください。

5款、農林水産業費。1項、農業費。1目、農業委員会費、支出済額1,543万2,994円。主な支出は、1節、報酬471万338円。これは農業委員20名分と非常勤職員の報酬になります。ほかは職員の人件費になります。

2目、農業者年金事務費、支出済額502万1,147円。次のページをお開きください。支出は、職員の1名分の人件費になります。

3目、農業総務費、支出済額5,202万5,712円。職員8名分の人件費になります。

4目、農業振興費、支出済額970万3,898円。次のページをお開きください。主な支出は19節の負担金補助及び交付金の945万2,277円。これは、各種協議会への補助金になります。

4目、農業振興費、繰越明許になります。支出済額1,465万197円、各施設の報酬は営農指導員の報酬になります。次のページをお開きください。19節、負担金補助及び交付金1,141万7,000円は、主なものとして、経営体育成支援事業補助の金融主体補助型になります。これは農業機械等を取得される方に対するの経費の一部の補助制になります。

5目、畜産事業費、支出済額21万2,805円です。主な支出は、19節、負担金補助及び交付金になります。

6目、農地費、支出済額6,570万1,160円。13節、委託料288万3,492円は、広域農道委託管理費です。次のページをお開きください。15節、工事請負費は、農業基盤整備促進事業で高木地区のポンプ取替工事の分になります。16節、原材料費303万2,618円は、農業施設等の保守資材32カ所分になります。19節、負担金補助及び交付金5,500万2,061円の主なものは、多面的機能交付金で、農地維持支払い、共同活動、長寿命化、合わせまして5,287万5,436円になります。

7目、農地防災費、支出済額1,607万6,205円は、天君ダム運営の管理費になります。1節、報酬は282万440円、非常勤職員の報酬になります。次のページをお開きください。13節、委託料361万1,952円は、無線装置点検整備の委託料212万7,600円です。ほかはダム管理に係る点検委託料になります。

9目、農業振興地域整備事業費、支出済額27万7,549円。次のページをお開きください。農業振興地域整備促進協議会を開催するための協議会委員の報酬等になります。

10目、農業経営基盤強化促進対策事業費、支出済額338万6,388円。主な支出は、19節、負担金補助及び交付金の218万5,000円、これは認定農業者同友会の補助金と、認定農業者支援対策規模拡大に伴う貸し手、借り手への補助になります。

11目、経営所得安定対策事業費、支出済額726万1,815円。次のページをお開きください。19節、負担金補助及び交付金の566万5,564円で、主なものは飼料イネ育苗補助金、御船町地域農業再生協議会補助金になります。

13目、中山間地域総合整備事業費、支出済額1,400万4,835円。13節、委託料568万800円は、中山間地域総合整備事業計画書策定委託料が主になります。19節、負担金補助及び交

付金829万195円は、中山間地域総合整備事業負担金になります。

14目、中山間地域直接支払制度事業費、支出済額7,487万9,314円。19節、負担金補助及び交付金の7,340万7,537円は、中山間地域等直接支払交付金32集落分になります。

15目、地籍調査費、支出済額5,571万2,748円。次のページをお開きください。13節、委託料3,292万5,960円は、地籍調査一筆確定測量委託料3,292万5,960円が主です。あとは職員の人件費になります。

2項、林業費。1目、林業振興費、支出済額894万9,265円。次のページをお開きください。16節、原材料費256万7,376円は、林業施設の補修費に伴う資材の支給になります。19節、負担金補助及び交付金467万1,042円は、各部会、協議会等の負担金です。その中でも主なものは、間伐供給安定化緊急対策事業補助金の294万円になります。

以上で、5款、農林水産業費の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。5款、農林水産業費について、質疑はありませんか。

○11番（田中隆敏君） 私、もう十数年前に1回聞いたことなんですが、農業者年金です。御船町において農業者年金の職員を充てながら事務をやっておられますが、今現在農業者年金掛けている方、そしてまた、受給されている方、そういう経緯はわかりますか。

○農業振興課長（松永正夫君） 受給される方につきましては、経営移譲年金受給者が116名、それと、旧年金、以前の年金の方の旧高齢者年金受給で142名、新しく年金制度が変わりました後で受給されている方が19名、それと特別加入金という形として1名の方が受給されております。昨年は新規に加入された方はいませんでした。その前の年が、平成26年度に3名、25年度に1名という形で、新規の推進をしております。

○11番（田中隆敏君） じゃ、年金支給は御船町には直接財源のところは関係ないと思いますけれども、この年金の財源というのはどういう形になっているわけですか。ちょっと教えてください。

○農業振興課長（松永正夫君） 歳入で、農業者年金業務委託金という形で、今年45万1,300円という形で事務費が来ております。

○11番（田中隆敏君） 45万1,000円の、一種の現金、事務費になるわけですか。

○農業振興課長（松永正夫君） はい。

○11番（田中隆敏君） 事務費。じゃ財源としては御船町は直接年金の支給に対してのお金の部分のかかわりはないということですね。116名及び合わせると130名ほどですか、今、年

金関係の受給及び加入されている方というのは、総勢そのくらいの数字になりますか。

○農業振興課長（松永正夫君） 現在、年金を掛けておられる方の人数については、まだ資料がありませんので、先ほど申したのは、現在受給されている方の人数になります。

○11番（田中隆敏君） 要は、ここに職員の1名分ということで、充当しながら仕事をやっていただいているわけですが、年金を受給するに当たっての事務作業において、これだけの部署がずっと長年この事務作業をやっているわけですが、今現在、御船町の庁舎内におきましてはかなりの人員不足で仕事の部分が、職員の皆さんが無理をしている部分があると思うんですけれども、この農業者年金の扱いをしている部署というのは、これだけの仕事の内容ですか。

○農業振興課長（松永正夫君） 年金の中の職員1人、今担当しておりますけれども、ほかに農地法の3条それから基盤強化促進法関係の事務をやっております。

○11番（田中隆敏君） 農業委員会の中で事務をされていると思いますけれども、そういう中で、私も農業者年金の加入はしておりませんが、やはり、1人の職員を充てて、こういうふうに農業者年金の形をやるのであれば、これから先年金問題というのは非常に大きな課題を抱えているわけですので、そういう中で、やっぱり加入及びこの事務事業を適切にやっていくために、こういう経費を使っているわけですので、もう少し活発にやっけていけることが必要かなと思います。要するに、職員が足りない中で、こういうふうに1人を充当しているわけですから、そういう中で、農業委員会としては事務作業はたくさんあると思いますけれども、農業者年金の経緯が私もわかりませんでしたので確認しました。ありがとうございました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 農業水産費について質問いたします。150から151ページ、例年水前寺菜に特化した特産地化事業費が計上されておりました。平成27年度はこの決算を見ますと方向性が変わった決算になっているかなと思います。平成27年度特産品化についてはどのような取り組みを行ったのかをお教えてください。

また、水前寺菜の生産高です。平成26年度からはどのように変化しましたでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君） お答えします。

水前寺菜関係の事業については、4目の農業振興費、繰越明許班の関係の中で事業を進めております。その中で、営農指導員の報酬も組んでおりますし、消耗品の中でチラシを

製造とか、レシピ集を作ったりとか、そういう形で推進はしております。それと、生産量につきましては、平成27年度は1万2,332キロ、金額としまして561万8,440円になります。平成26年度より収量的には470キロ減少しておりますけど、収入額としましては64万7,400円ほど農家の手取りについては増えています。

○5番（福永 啓君） 今後、水前寺菜に特化した特産品化ではなくて、多様な特産品化について検討していきたいと思います。

続きまして、154から155ページ、これは例年言っていることなんですが、広域農道に関する決算が出ております。やはりこの決算を見ますと、この広域農道をここの1本で町道すべての維持費と変わらないというか、相当額の維持費が計上されております。これまで再三、この広域農道は町道化したほうがいいと、今現在もすぐにできるんじゃないかと思って、そういう提言をしてまいりました。今年度も、たしかまだ町道化されていないとは思っております。今回の震災でもこの道路の重要性が立証された形になってきたと思います。町道化、本来は県道化することが最善だと思いますが、今後の方向性をお伺いしたいと思います。

○農業振興課長（松永正夫君） 今、広域農道は地震の後、国道445号が滝尾から下鶴まで、七滝まで通れませんが、その迂回路として今使用をされているところです。広域農道につきましては、甲佐、益城、御船3町連携で造っている道路でもありますし、全線開通については、平成25年3月だったと思いますけれども、開通しておりますが、まだ財産譲与部分につきましては、御船町、益城町については全部町に譲与されておりますけれども、甲佐につきましては、まだ一部県の名義で県が管理しているところもありますので、全線町に譲与された後、3町で協議した上、どうするかは今後の課題となってくると思います。

○5番（福永 啓君） 復旧・復興に当たっても、やっぱり農道よりも町道、というか県道がはるかに復旧・復興しやすいと思いますので、そのあたりは迅速にお願いします。

156ページ、157ページ、これは災害等に対する原材料費です。昔はこれは実は、十数年前はほぼ町がやっていたこと、それを原材料費支給として皆さんに数年前からやっていたという事になると思います。これは例年非常に要望の高い項目です。ずっと見ましたら、やっぱり執行率はほぼ100%になります。平成22年度の予算を見てみましたが、不用額というのは数百円から数千円しかずっと出てないんです。要望はあっても予算の関係で我慢していただいていたところも多いと思います。しかし今年度、平成27年度の不用

額が6万円を超えている。6万円というのは少ない金額のように思えますが、原材料費ですので、それなりの補修ができる金額だろうと思います。この今回の不用額の出た経緯についてお知らせください。

○農業振興課長（松永正夫君） 集落で計画されたところが農地災害等で被害を受けられたということで、その一部は工事されたところと、あとは工事期間がもう3月の中頃までありましたので、その後は農家の方の都合で延期されたというところになっております。

○5番（福永 啓君） 要望があったところは大体ほとんど対応ができたと思ってよろしいですか、それとも予算の関係で我慢していただいたところも随分あったと、どうでしょうか、感覚としては。

○農業振興課長（松永正夫君） 要望があったところについては、量は少なくしてでも配布しております。

○5番（福永 啓君） 続きます、162から163ページです。中山間地地域総合整備事業の決算がございます。これは主要な成果説明書を見ても、よく内容が、どこをどうするという内容があまり見えてきません。この事業も非常に要望の高い事業であると思いますが、平成26年のこの進捗状況及び今後の見通しについての説明を求めます。

○農業振興課長（松永正夫君） 中山間地地域総合整備事業は現在甲佐のほうで進めている。御船町は先行して十何年前からして、圃場整備等も全部終わっていますけれども、甲佐のほうで、1カ所まだ工事をしているところが1カ所残っております。その負担金が19節の負担金、800万円ぐらいになっております。

それと、次に向けて今県と3町で協力しながら進めているところですが、圃場整備に対しては地権者、耕作者の同意等も必要になってきますので、昨年も上野地区と滝尾・田代地区については圃場整備を計画されているところについては同意とか相続関係について事業を説明して進めているところです。現在、同意を100%取れている地区が3カ所ありますし、また、同意に向けて話し合いをしながら地域で進められております。それと相続もありますので、相続についても、農家の人に急いで相続していただくように、説明をしているところです。

○5番（福永 啓君） すみません、成果説明書の43ページです。そこに今回の中山間地地域総合整備事業計画というのが出ております。この中で、中山間地地域総合整備事業計画策定委託料で500万円ぐらい出ております。これは、どこかの整備が決定されて、そしてそこ

の計画策定をどこか業者に測量と工法等を委託していると、このコンサル等に委託しているという金額ではないわけですか。

○農業振興課長（松永正夫君） この490万円につきましては、次の事業、今度計画しているところについてのです。[「場所」と呼ぶ者あり] 場所ですか。圃場整備につきましては、塔ノ本、境目、堤ノ本、蕪迫、有水、六地藏、古園原、六反田という8カ所を一応計画をしております。

○5番（福永 啓君） そこについて、今実際の事業策定計画が始まっているということによろしいですね。はい。あとは計画中ということで、次なんですが、最後になります。162ページから163ページ、地籍調査の決算がございます。地籍調査、場所はこの中にも、成果説明書の44ページの中にも、こことこことこをやりましたというのが若干書いてございます。あと、これはどこを計画していて、そのとおりはできたんでしょうか。もしできないとか、何か支障があったという面があれば、その理由をお聞かせいただきたい。それと、平成28年度以降、どのように改善していくのかも聞かせさせていただきたいと思えます。

再三、一般質問等でも指摘しましたけれども、スピード感をもっていないと調査自体が困難になっていくと。調査は固定資産増収にもつながりますので、また調査や復旧・復興にも大変重要ですので、そういう観点から、具体的にお聞かせさせていただきたいと思えます。

○農業振興課長（松永正夫君） 平成27年度につきましては、6次国土調査事業計画10カ年計画に基づきまして平成27年度は滝川の今城、牛ヶ瀬1区、2区の10字を調査しております。計画どおり進んでおります。今回の地震におきまして、国土地理院が公表しています改測データをもとに地震の影響がどれだけ出ているか、今後調査する必要がありますので、その作業が今後最優先になると思えます。一筆調査については、多少遅れてくる可能性も出てきております。

○5番（福永 啓君） 平成27年度については、計画していたものが遅れず、そのままできたという理解でよろしいですかね、はい、わかりました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

次に、6款、商工費について説明を求めます。

○商工観光課長（野口壮一君） 6款、商工費について説明をいたします。166ページをお願いします。

1項、商工費。1目、商工総務費、支出済額3,760万8,270円です。主なものが職員の人件費と28節の繰出金、緑の村特別会計の繰出金1,282万5,000円です。

次に、2目、商工振興費、支出済額565万8,600円です。主な支出としまして、169ページ、19節の御船町商工会への補助金486万円と、同じく商工会への都市計画整備活用支援事業補助金50万円となっております。

次に、同じく2目、商工振興費の繰越明許です。平成26年度、国の補正予算消費喚起生活支援型交付金事業によるプレミアム商品券発行事業で、支出済額が3,773万2,711円です。主な支出として、171ページの発行事業主体である商工会への補助金3,696万9,583円です。このプレミアム商品券の換金率ですが、99.57%が換金をされております。

次に、3目、観光費、支出済額2,092万5,766円です。主なものは、1節の報酬で、非常勤職員観光案内人5名の報酬696万円、13節の委託料、公園清掃管理委託料113万6,968円、173ページをお願いします。19節の負担金補助、緑川流域広域連携事業負担金93万円、御船町観光協会補助金206万1,000円、翌年度の繰越額については、地方創生に係る加速化交付金事業で、繰越明許費となっております。

次に、同じく3目、観光費の繰越明許です。平成26年度、国の補正予算地方創生先行型事業で、支出済額が1,341万8,147円です。主な支出として、7節の賃金、臨時職員1名の人件費216万8,210円。175ページ、13節の委託料、観光振興計画策定委託料287万円、観光モニターツアー委託料72万5,760円、19節の負担金補助及び交付金、御船があーっぱ祭り進行補助金648万円となっております。

次に、4目、消費者行政費、支出済額は54万3,150円です。主なものとして、1節の消費者行政相談員への報酬となっております。

以上、6款、商工費の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。6款、商工費について質疑はありますか。

○10番（塚本勝紀君） ちょっとお尋ねします。プレミアム発行券のことなんですけれども、これは何回ぐらい出されたんですか、プレミアムの発行は何枚ぐらい。

○商工観光課長（野口壮一君） 今回、販売の種類として、1万円のセットです。これが1万3,000セット、それから、5,000円のセットです、これが6,000セットです、合計1億6,000

万円の券を売ったということになります。

○10番（塚本勝紀君） 大体利益というのは、どれくらい得たんですか、何%ぐらいですか。

○商工観光課長（野口壮一君） すみません、利益はちょっとつかんではないところなんですけど、今回のこのプレミアム商品券を使って、ついでに追加して買ったというパーセントをアンケートでまとめておりますが、約6%ほどの、合わせて追加して買いましたよということで、この9%で1億6,000万円プラスの1,720万円ほどが追加で今回購入されているという実績になっております。

○10番（塚本勝紀君） パーセントで言えば、1,000万円ぐらいの利益があったということなんです。

○商工観光課長（野口壮一君） すみません、利益については、それぞれの事業者での利益率等も違ってきますので、一概にどのくらいというのはここまでは把握ができてないような状況です。

○10番（塚本勝紀君） 町では、またプレミアムを発行する考えはありますか、町独自で。

○商工観光課長（野口壮一君） このプレミアム事業が終わった後に、国からも要望調査等が実際あっておりました。やはり町だけの予算だけでもなかなか難しいところもありますので、そういう国の事業等があれば、ぜひ着手をして商工業の発展に結びつけたいと考えています。

○10番（塚本勝紀君） よければぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） まず、173ページですが、御船町の誉れ審査委員会委員報酬とあります。これは委員会は何回開かれていますか。

○商工観光課長（野口壮一君） 平成27年度内に7回委員会を開催しております。制度の構築、それから講習の仕方等をこの委員会の中に諮って、内容を詰めていったということになります。もう募集に、3月末から入ったわけなんですけど、募集期間の中に今回震災があったということで、申請件数がちょっと少ないような状況になっております。この7回の中で、制度を確立してという経緯でございます。

○6番（田上 忍君） では、次のページにある費用弁償等、この委員会報酬とは内容が違うんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） この費用弁償は、この審査委員会の中にアドバイザーをお二

人、御協力をいただいています。フードデザイナーの専門の方、熊本県伝統工芸館の館長、この7回の中で3回来ていただいて、アドバイスをいただいていると。その分のお二人の分に係る費用弁償ということになります。

○6番（田上 忍君） 別な方への報酬ということでわかりました。

この委員会があつて、まだ募集が少ないということですが、今認定されているのはありますか。

○商工観光課長（野口壮一君） 現在まだ、先ほども言いましたように募集期間中に震災に遭ったということで、この前も特別委員会で御説明をしましたが、10月14日まで追加募集の申請の受け付け等をしております。この募集期間を終えて、この審査委員会で認定の手続きをとって行く予定にしております。

○6番（田上 忍君） じゃこれからということで、決まりましたらみんなにお知らせしてもらえればと思います。

次175ページです。委託料のところいろいろありますが、こういう委託というか、事業をやつて、その成果というのはどうだったんでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） まず、観光振興計画の策定については、これはもう既に策定ができ上がっておりますので、この基本的な計画の指針に基づいて、町行政、それから民でいけば観光協会と、官民連携により、この振興計画に沿って進めていきたいというものです。

それから、モニターツアーの委託料です。これは、2回ツアーを行っております。このモニターツアーの内容についても、満足度のほうがかなりの評価を受けていますので、今後町外からのお客様を呼び込むのに、こういうアンケートあたりもまとめておりますので、次の展開につなげていきたいと思ひます。

次の特産品のロゴデザインです。これは「御船のいさぎ」ということで、この特産品の名称を決めております。この「いさぎ」のロゴを作っていたということ、特産品に認定されれば、そういうロゴのシールをお配りして商品に価値を付けて売っていただくというものになります。

○6番（田上 忍君） いろんなことが、成果が上がっているということで、それをまた踏まえて次へ展開されるということで、とてもいいと思ひます。ロゴを作ったということですが、後でどういうロゴかということをお知らせ願ひたいと思ひます。後でいいです。

それから、観光協会への補助金が出ていますが、この観光協会は今はどうなっているんですか。何か、独立したとかいう話も聞いてはいるんですが、実際、どうなっているのかなと思って。わかっていたらお願いします。

○商工観光課長(野口壮一君) 観光協会が昨年御船町の旧恐竜博物館に事務所を移転されて、独立に向けた協議を行ってこられました。その中でいろいろ協議をする中で、部会を設立をしていったり、一番大切な理念あたりを皆さんで立てていかれたと。それから、今年の8月3日付けで一般社団法人に登録をされております。今後、この法人を取得されましたので、いろいろな事業展開をされる予定になっております。

○6番(田上 忍君) 簡単に言うと独立したということによろしいですね。

○商工観光課長(野口壮一君) 観光協会としては法人化で独立をされたというのは間違いがないんですが、今後の展開においてはやはり民主導なんですけど、そこにもやっぱり官が、私たち行政も絡んでいって、先ほど説明しました観光振興計画に沿った事業展開にぜひつなげていっていただきたいと思います。

○6番(田上 忍君) はい。では、もう1つ、どこに聞こうかと思っていたのですが、先ほど野口課長が一番最初に人件費がどうだこうだということで説明されたので、いつもこの予算の中ですけれども、人件費というのはそれぞれの款ごとに出ています。議会費は、いわゆる議員の報酬は全体に比べてわかるんですが、職員の報酬というとは人件費というのは、全体的に幾らぐらいですか。これは総務課長かもしれませんが。

○総務課長(吉本敏治君) 全体の人件費については、総務課では把握しておりません。企画財政課で毎年地方財政状況調査というのをまとめておりますので、ちょっとその資料があれば企画財政課長からでも説明をしてもらいたいと思いますけれども。

○企画財政課長(藤本龍巳君) 普通会計の数値になります。一般会計のみになります。平成27年度で13億9,952万5,000円ということになります。

○議長(井本昭光君) 次に質疑はありませんか。

○5番(福永 啓君) 170ページから171ページ、街なかギャラリー、観光交流センター、それぞれの維持管理に係る経費が計上されています。中で、水道光熱費です。観光交流センターの場合、水道光熱費は子育てふれあい館とくっついていますけど、これは按分なんですか。あと、メーターが独立しているんでしょうか。交流ギャラリーの水道光熱費は含まれているんでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） 最初にお尋ねのありました水道は個別のメーターが付いております。按分ではありません。光熱費については、これは子育てふれあい館もなんですけど、恐竜博物館もあります。恐竜博物館に親メーターが付いておりますので、そこで按分をして、それぞれで毎月支払いをしているという状況です。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。これは社会保険、それぞれ人件費がここにも幾つか出ております。恐らく非常勤職員、観光交流センターにいつも常駐されている非常勤職員、それと街なかギャラリーの非常勤職員、これが一緒になっているかなと思うんですが、これをちょっと、例えば街なかギャラリー単体で考えた場合、これは恐らく2.5人分そういう人件費が要ると思うんですが、それで、果たしてこれは維持管理経費は年間幾らかかっているのか、というのが、やはり今後指定管理等も考える上で、やっぱり考えていかなければならない部分だと思うんですよ。本当にかかっているのは幾らか。もしそれがわかれば、街なかギャラリーの単独経費、水道光熱費、社会保険料等を含んだ人件費です。その他消耗品もここではかかると思います。その街なかギャラリーは幾らだったのか、同じくこちらは交流ギャラリー、観光交流センター、これが一つの括りとなっておりますのでその維持管理経費、これも実際に町が経営して、どれぐらいかかっていたのか。これも試算ができればお願いいたします。

○商工観光課長（野口壮一君） 平成27年度におきまして、先ほど説明をしましたように非常勤職員、観光案内人が5人おります。経費を按分的には、街なかギャラリーに非常勤職員2名、それから観光交流センターに3名という割合で計算してみますと、まず、街なかギャラリーですが、社会保険等を含んだ人件費が非常勤職員2名として278万円、水道光熱費が76万円、その他の消耗品費に約8万円、合計の362万円が街なかギャラリーの年間費用という形になります。

観光交流センターの場合、非常勤職員を3名として換算して、報酬は418万円、水道光熱費が40万円、それからその他の消耗品費で12万円、観光交流センターが470万円の年間の費用がかかっているという状況にあります。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。

次174ページ、175ページです。先ほど田上議員からも少しありましたが、観光振興計画の策定費用が出ています。この策定に際して、どのように策定されたのか。誰がどこの、何か委員会のものというのを作ってしたとか、その策定されるまでの経過について、お答

えいただきたいと思います。

○商工観光課長（野口壮一君）　今回策定をいたしました観光振興計画で、まず町民等の意見反映ということで、最初にあったかと思いますが、まず、町内で頑張っている方々の方あたりの、個別の調査をまずやりました。芸術関係の陶芸関係者、染め物をされている方々、農林業の生産者の中で有機農業を展開されている方、お茶の生産業者、養豚業者、林業を展開されている方、それから飲食店の経営者等にも調査を行っております。それから、吉無田高原の自然振興会の方々からも意見をいただいています。それから、吉無田水源、これは町で認定しております観光ガイドの方々からの意見をいただいています。それから、水越の活性化協議会の役員からお話を聞いております。それと、旧御船町市街地にありますお地藏さんの保存会の代表であります区長さん等からお話をお伺いしております。それから、博物館の学芸員から、この博物館の運営自体についても話をいただいております。まだここにもヒアリング等を通して調査がなされているような感じですが、こういう人たちの意見をまとめたものになっています。さまざまな分野で頑張っている人及び事業への観光の視点を入れて、この調査から浮かび上がった観光資源としてなり得るもの、いわゆる観光資源の目です。目玉というものを調査をしていったということです。

それから、2点目として観光協会の理事会の計画の中間報告と意見聴取を行っております。今回の調査内容や今後の展開に向けた方向性や体制づくりについて説明を行っております。

計画の方向性の決定ということで、現在恐竜博物館以外に、恐竜博物館、吉無田高原、それから緑の村以外です、お客様に御船町を観光地として選んでいただくための明確なものや事が整っていないと。いわゆる観光商品の整備が進んでいないということです。先ほども言いましたように、このいろいろな調査をした人たちの意見をつなぎ合わせて、町で元気で仕事をしている人たちをつなぎ合わせた観光商品を作り上げることが大切ということです。

メインは、全国一の規模を誇る白亜紀後期の御船層を持つ町超レアで、本格的な化石発掘体験とのセット商品を作り上げることが求められるというものを書いてあります。こういうつなぐ観光を展開するコーディネーター役として、やはりこういうものを取りまとめるもの、また展開をしていく機関としてその役目を担うのが観光協会ですよとなっています。今回の計画策定につきまして、藤木町長にも中間報告等をさせていった経緯の中で、

藤木町長が思われている、いつもコーディネーターが必要だということを言っておられます。こういう役目を担うところをちゃんと担ってもらって、いわゆる観光商品を作り上げて町外から人を呼び込んで、観光を展開していくと。今、観光の主流として体験型の観光というのも、かなりブームになっておりますので、そういうものを展開をしていくというものになる予定になっていきます。

検討委員会の設置について、実際計画されているものの中にはちょっと場を持っていなかったんですけど、今説明をしましたように、こんなものの展開について、こういう委員会を立ち上げて皆さんの意見を集約しながら進めていきたいということで進めたいと思います。

○5番（福永 啓君） この観光振興計画、ちょっと見たことがあるんですけど、形的にはこれはいいものができていると思います。ただ、やはり策定の際に本当に検討に、じゃこれはどのような方向性、べき論がいろいろ入ってくるんです。そのべき論の中に町民の意見ですとか観光協会の意見ですとかが直接組み込まれるような策定制度になってなかった。どうしても業者の方が、コンサルタント業者がやっていたというところがあります。最終的には、まあそれなりのものができておりますので、これは、やはりそれを作るのは全く目的ではない。作った後、これをどうするかが目的で、そのためにも私は作成段階から何かとにかくコンサルタントはあくまで事務局であって、そのべき論を出すのは町であり町民ですよということを繰り返し申し上げていたんですが、どうも、やっぱり制作段階でそうになってなかったような気がしているんです。ただ、もうできてしまったもの、これについては十分評価できるものができておりますので、あとはこれをどう使うか。ちゃんと使っていくと。それじゃなければ、これは本当に捨てる金になってしまいますので、ぜひそのあたりを強く要望して終わります。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 171ページです。旧野鳥の森管理清掃委託料、金額は13万7,000円ですけども、現在野鳥の森はどういう位置付けになっておりますでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） この野鳥の森管理清掃委託料というのが、名称はこうなんですけれども、物としては高木の運動公園の一角にありますトイレの清掃の委託料になります。シルバー人材に委託をした経緯でございます。

それから、今お尋ねの野鳥の森なんですけど、今の段階では、県の鳥獣保護センターに

NPO法人が入っていると。いわゆる被害に遭った鳥獣の保護等に取り組みられているという状況で、あとの施設は、まだ前のままになっている状況です。

○4番（中城峯英君） そうしますと、上の鳥獣保護センターは県の資産なんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 鳥獣保護センターの建屋部分の敷地を含めたところは県の所有ですが、あとの森自体は町の名義になっています。

○4番（中城峯英君） 以前もちょっと話があったと思いますけれども、鳥獣保護センター、今小池高山インターもできて交通アクセスもいいし、ハイキングコースにはとても最適な場所だと思うんです。できた頃は私も子どもを連れてよく行っていましたが、そういった観光資源が近くにあるわけですから、これを県と連携をとりながら、現在は、あそこに仮設住宅が立ちましたから、駐車場も手狭でなかなかそういう状況にはないと思いますけれども、いずれかの時期に、あそこを生かさないと手はないと思うんですけれども。本当に近くにはなかなかないですね。吉無田に行けばありますけれども、すぐに行ける場所で、皆さんはあそこを散歩コースにされている方もいますけれども、そういったことで、ぜひ、今後どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○商工観光課長（野口壮一君） 具体的に今の段階でどう野鳥の森を整備していこうという方針は今のところ決定はしていない状況です。私も何回か中を歩いてみますと、森の中を自然を散策しながら歩けるといところで、貴重な財産だと思っています。今後、町長を含めたところで、今後の展開について検討を行っていきたいと思います。

○4番（中城峯英君） 特に今から秋の時期にかけては結構紅葉もきれいだし、熊本市内も一望に見下ろせますし、本当に何度も言いますが、ハイキングコースとしてはとてもいい場所だと思いますので、ぜひ落ち着きましたら再開発に向けて取り組んでいただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

次に、7款、土木費について説明を求めます。

○建設課長（松岡秀明君） それでは、7款、土木費の説明をいたします。決算書は174、175ページをお開きください。7款、土木費。1項、土木管理費。1目、土木総務費、支出済額2,390万7,800円。これは主なものとしましては、人件費が主なものであります。

それでは、179ページをお開きください。2項、道路橋りょう費。1目、道路維持費、支出済額1,348万8,604円。主なものとしましては、11節、需用費452万2,092円。これは道路の維持修繕費が主なものであります。それから、13節、委託料372万2,719円、主なものとしましては、町道の除草作業の委託料であります。それから16節、原材料費315万7,281円、主なものとしましては、町道の維持補修資材代であります。

次に、2目、道路新設改良費、支出済額1億985万7,312円。次のページをお開きください。主なものとしましては、15節、工事請負費、支出済額7,938万501円。これは町道の吉無田線の防衛施設周辺民生安定施設整備事業舗装補修工事2,446万円と、あとほか道路改良費が主なものであります。

それでは、次に183ページをお開きください。3目、橋りょう維持費、支出済額11万1,780円であります。4目、橋りょう新設改良費、支出済額2,409万8,285円、主なものとしましては、委託料としまして、橋りょうの四宮の設計委託料が主なものであります。

2項、河川費。1目、河川総務費、支出済額333万9,355円。主なものとしましては、13節、委託料の226万2,425円。これは樋門管理の委託料が主なものであります。次のページをお開きください。2目、砂防費、支出済額201万3,120円。主なものとしましては、19節、負担金補助及び交付金で200万円、これは急傾斜地の対策事業としまして200万円であります。

次に、4項、都市計画費。1目、都市計画総務費、支出済額1,490万5,818円。これは人件費が主なものであります。次のページをお開きください。2目、都市再生整備計画事業費、支出済額1,435万907円。主なものとしましては、委託料の273万1,100円。これはふれあい広場の整備事業に関する委託料であります。次に、23節の償還金利子及び割引料で、支出済額の945万2,953円であります。

それから、5項、住宅費。1目、住宅管理費、支出済額2,478万6,858円。次のページをお開きください。これは人件費が大変割合としては大きいんですけども、そのほかには、需用費としまして、11節、需用費で805万7,070円。これは町営住宅の維持補修費であります。

次のページをお開きください。6項、公共下水道費。1目、下水道費、支出済額2億4,326万7,000円。これは公共下水道特別会計への繰出金であります。

以上、7款についての説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。7款、土木費について、質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） 179ページなのですが、その27、公課費とありますが、これは備考欄も公課費3万2,400円と書いてありますが、ここを教えてくださいということと、次の次183ページの17節の備考欄です。町道用地購入費51万8,416円なのですが、ここは場所がわかればと言いますが、場所が書いてありませんが、そこをお願いしたいと思います。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

まず、179ページの公課費でありますけれども、これは土木系の公用車の車検のための重量税であります。

それから、次の町道用地購入費でありましたが、これについては、町道の北園有水線の改良工事を行っておりますが、これについての用地の購入費ということで、地目は田であります、この田の2筆の分を購入した代金、用地購入費となっております。

○3番（岩永宏介君） ありがとうございます。それから、吉無田の道路補修というのが181ページに出ておりますが、2つあると思うんですが、補修工事はこれは似たような数値が出てきているわけですが、補修工事は2カ所とか、そういう意味合いでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） これについてお答えします。これについては、2カ所を分けた形で舗装工事を行っているものであります。

○5番（福永 啓君） 何点か質問いたします。178から179ページなのですが、町道の補修の原材料費というのがございます。これも農林水業費のときもちょっと言いましたけど、町民の方々がやられる原材料費なのですが、平成27年度は16件以上の原材料の助成を行ったということですが、要望はどの程度あってすべて対応できたんでしょうか。もし過年度分が残っていたりしたらどの程度要望があって、できたのはこれだけだというのがあれば、お知らせください。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

平成27年度においては、15件の原材料の支給を実際決算上は行ったところでありますけれども、実際要望がありましたのは、過年度分の要望の未対応というか、そういったものも含めまして、17件の要望があっているものです。それについて、平成27年度においては15件を対応したということです。現在道路の維持管理については、もう御存じのとおり震災の発災以降、さまざまな道路の状況の変化というか被災、これにも日常に対応している状況であります。

こういった道路の要望については、地域からの要望に限らず道路パトロール等を常時行いながら、その中で道路管理者として対応すべきものについても当然対応している状況であります。そういったところで、道路改良事業等も並行して行っている状況ですので、そういう中での補修対応ということになります。

○5番（福永 啓君） そうしますと、要望からは2件の未対応部分があるということでしょうか。その対応はどうされるんですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

平成27年度では未対応というのが2件ほど残っている状況ですけれども、当然それについては、平成28年度、本年度において対応しつつ維持管理に努めるということで対応をしているところであります。

○5番（福永 啓君） この原材料費は、本当に前は町がやっていたところを町民の人にやってもらって、相当この土木費を減らすことができている原因でもあるんです。実際の土木費は今年の土木費、平成21年度から見ても最低額になっています。ぜひ、そういう町民の一番大きい対応部分については積極的に対応していただきたいと思います。

次、182から183ページ、これは河川費というのがございます。河川のいろいろ修繕とかそういった費用もこれに含まれていると思いますけれども、御船町の管理河川というのは幾つあって、総延長どれぐらいありますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

河川管理、町が管理しております河川は8河川です。8つの河川がありまして、総延長としましては、1万3,547メートルです。

○5番（福永 啓君） 相当あるんですね。それだけの河川を維持するのに、年間でこの金額というのは非常に少ないと思うんです。私たちも委員会で言ったことがあるんですが、お金が足りないとか、そういう話を地元の人から聞いております。今現在できているのは、地元の人たちが何とか原材料とかでやっていらっしゃるから足り上げられるということになると思います。その地元の人々が河川管理に使われる原材料費なんです、1件のみの支出になっているんです、今回の平成27年度決算では。これはどの程度の要望があって、また1件のみの支出になったんでしょうか。もしさっきみたいに過年度分とかもあれば、お答えください。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

河川管理についての地域からの要望といいますのはあまり上がってこないんです。ただ、これについては、町で必要な管理というか、そういった除草作業等の必要な河川については町から関係する囑託区が6つほどあるんですけれども、そちらに維持管理を委託というか、お願いをしております。当然報償金もお支払いしてのお願いということになりますけれども、これが水越川と上梅木川、それと矢形川、この3つについてが町から依頼をお願いをしている河川であります。水越川については大体毎年ホタル祭りが開催をされると思いますけれども、それに伴って清掃活動というか除草作業等をされますので、そういったところについて、町からも当然お願いをしているという、そういった管理については状況であります。

○5番(福永 啓君) 委員会で行ったときには、「このところもしてほしかばってん、お金がないけん町がしてやんなはらんだった」という意見が出ています、実際に。ですから要望があって対応できてないところがあるわけなんです、住民の方の意識としましては。そこを、今の話を聞いていたら要望は出ていませんみたいな、ちょっと把握の意味が、感じ方が違うと思いますので、そのあたりをきっちりと住民感情と同じような感覚で把握していただきたいと思います。

次188ページ、189ページです。これは平成27年度は成果説明書を見ても3棟解体したという解体費用が出ております。喫緊の課題であるところの、超老朽化住宅とでもいいますか、築50年以上経っているところが幾つもありますよね。木造1戸建てという、これの対応がやはり全く進んでいないということが非常に大きな課題であると感じております。今、もう本当に、もう今対応しなければいけない、こういう木造1戸建て、築50年以上経っているもの、これは幾つあって、そのうち空き家は何件、住んでいらっしゃる場所は何件でしょうか。

○建設課長(松岡秀明君) お答えいたします。

木造で、今御指摘のように非常に築後の年数が経過をして老朽化が進んでいる住宅があって、それについては、町としても対応に苦慮している状況もあります。そういう中で、町が今管理している中で把握しております1戸建ての木造住宅の団地数と戸数なんですけれども、今11団地がそのうちありまして、74戸がこれに該当するというので把握をしております。そのうち、空き家の部分というか、その辺については7団地に空き家がありまして、18戸が空きがあるということに把握をしているところであります。

○5番（福永 啓君） そうすると、その空き家については順次取り壊していくということで対応としてはよろしいわけですね。そしてまた、現在居住されている方に対してはどのような対応をされていられるのでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えいたします。

今御意見がありましたように、当然そういった老朽化が進展している住宅については、空いた部分については解体を進めていきます。年次計画を立てまして順次対応していくように計画をしておりますが、現在入居されている方々への、そういった住宅への入居されている方々への対応としましては、これまでも新しい住宅といたしますか、まだ耐用年数が経過していないような、比較的新しい住宅への住み替えといたしますか、そういったものもうながしをしてきたところです。また、今回の地震によりまして町営住宅もかなり被災をしておるところがあります。そういったところについては、罹災の調査を受けられて、そして罹災の証明の結果といたしますか、その判定が半壊以上の判定を受けた家屋に入居されておる方々については、仮設住宅あるいはみなし仮設、そういったものへの住み替え等を今はお願いをしている状況であります。

○5番（福永 啓君） これは実は待ったなしの対応です。台風が来たら壊れる。本当、もういつ壊れるかわからない家に住んでいらっしゃる方が実際いらっしゃいますので、これについては緊急な対応が必要だと思いますし、これについての提言はまた別途していきたいと思えます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 187ページです。平成24年度の社会資本整備総合交付金945万2,000円返還ということですが、3年遅れで返還ですか、理由は何でしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これは、この都市再生整備計画事業というのは平成26年度に終了をしております。この事業については、平成22年から26年度までの5年間で事業を実施してきたんですけれども、平成26年度が最終年度ということで、それを平成27年の最終の実績報告で国に報告をしたところなんですけれども、これが平成22年度からずっと年度ごとに精算は都度都度してくる中で、事業が年度ごとに変更があったり、ずっとしてきた部分が、そういった経緯があります。それが最終年度で、平成26年度で最終的にトータル的に精算をしたところ、事業が変更等が生じた分についての国からの交付金、これについての過払金が、その精算によ

って発生したということで、それが最終年度の平成26年度の実績報告の中で確認されたということで、それを平成27年度の償還金として精算をしたというものであります。

ですから、ここにちょっと失礼して申し訳ありませんが、これは平成24年度ということではなくて、平成26年度の調整ということになります。

○4番（中城峯英君） わかりました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

お諮りします。1時まで休憩を取りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野口商工観光課長より答弁方お願ひいたします。

○商工観光課長（野口壮一君） 午前中、田上議員から特産品の認定のロゴマークをできたら見せてほしいということでしたので、今お配りしているのが「御船のいさぎ」のロゴマークとして決定をしているものです。上のほうに「いさぎ」の「い」を、「いさぎ」というのはいさぎよいか、熊本ではよく使いますが、御船町の風土記の中に御船の用語として「いさぎ」というのが出ています。意味合いは素晴らしいということで、風土記の中には記されております。この「御船のいさぎ」ということで、ひらがなの「い」を形どって、それを扇で角づけをしていると。この周りをループで回っていく、よって、認定された商品がいつまでも商品が巡るという意味合いを込めたところのロゴになっております。認定された商品にこの「いさぎ」のロゴマークを提供をしていきたいという考えでおります。

○議長（井本昭光君） 次に、8款、消防費について説明を求めます。

○総務課長（吉本敏治君） 8款、消防費について説明をいたします。8款、消防費。1項、消防費。1目、非常備消防費です。歳出総額を申し上げますと、1の非常備消防費が2億6,388万9,407円です。まず、報酬につきましては、消防団員の報酬になります。それから報償費につきましては記念品代としてありますけれど、これは通常点検時等に購入してい

ます商品代がその主なものになります。それから11の需用費ですけれど、主なものとしまして、消耗品等につきましては、通常点検時等の消耗品等が主なものになります。また食糧費につきましても通常点検時の役員やその他の隊員等の弁当代ということになります。それから、防災行政無線につきましては、そこに移動式と書いてありますとおり、積載車等に積載をしております移動系の無線の修繕料ということになります。

次に、委託料ですけれど、防災無線の設備保守の委託料です。これも移動系の保守の委託料としまして297万2,000円ほど出しております。それから、使用料の中で5,000円の不動産借上料がありますけれど、これも移動系の無線の関係の中継局の、八勢のほうに中継局を設置しています。その土地代ということで、5,000円を支払っております。それから、備品購入費につきましては、消防団員の被覆の購入費としてもろもろありますが、合わせて142万740円を支出しております。

次に、負担金補助及び交付金ですけれど、最も大きいのは上益城消防組合に対する負担金で2億3,688万9,000円となっております。次に193ページをお開きください。同じく19節ですけれども、消防団員の災害補償費等の負担金として848万4,648円を支払っております。それから、消防団の交付金としまして345万5,000円を支出しております。

次に、2目、消防施設費です。支出済額が1,168万2,133円です。主なものとしまして、需用費、これは小型ポンプ、積載車やポンプ車のポンプの燃料代等です。それから消防施設費、これは主に消防詰所等の光熱費となります。それから、同じく消防施設の修繕費ということで200万円、これは主に詰所の修繕費等になります。

次に、役務費ですけれど、積載車の車検諸費用として62万1,000円程度支出をしております。備品購入費につきましては、ポンプを2台購入しております。それが374万3,280円を支出しております。

総務課の分としては以上です。

○建設課長（松岡秀明君）　続きまして、3目、水防費です。同じく193ページです。

3目、水防費。支出済額が53万2,986円です。主なものとしましては、次のページをお開きください。16節の原材料費としまして37万1,606円、これは水防関係の資材代ということになります。

○議長（井本昭光君）　質疑を行います。8款、消防費について、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君）　190ページ、191ページです。議会でも再三消防団員の身分保障につい

ては充実を図るように申し入れが再三されておりました。今回、消防団員報酬及び消防団交付金が平成26年度よりも上昇しております。なお、成果説明書の中に消防団員の補償の充実という項目もあります。平成26年度に比べて、27年度では具体的にどのような補償の充実を行ったのかお聞きいたします。

加えて、この中で例年指摘しているところではありますが、出動手当、これについては御船町は1,000円、これはやはり交付税算定根拠から見ても改定すべきではないかという話は何回か出ていると思います。それについてはどのように思っているか。この2点、お聞きいたします。

○総務課長（吉本敏治君） 消防団員への補償ということですが、この補償につきましては従来からあります消防団員の福祉制度の負担金ですとか、あるいは消防団員の災害補償等の負担金等があります。従来のものでそれほど極端に変わったものというのはありません。ただ、消防団員も夏期に訓練を行いますけど、訓練の際にいろんな福祉制度についての研修も同時に行っております。そういったところが充実をできた分かもしれません。

それから、消防団員についての出動手当です。これについては、今1,000円を計上しているところなんですけど、これについては変わっておりません。今年度も別に改めていくところはないんですけれど、今回のように大きな災害については、非常に消防団員としても不眠不休で活動していただいた部分もありますので、そういったところを踏まえて、郡内の各町にできるだけ近付けるように、今後検討していきたいと考えております。

○5番（福永 啓君） 平成27年度の決算ではありますが、今回のような地震がありました場合とか、消防団員の方にはかなりの負担がかかると。やっぱりそれに対して、今回はまだ平成27年度決算の段階では、根本的な待遇改善というのがあまり行われていないということなんですけど、ぜひ待遇改善及び出動手当についても検討していかなければいけない時期かなと考えております。ぜひよろしくお願ひいたします。

次、同じくそこに自主消防組織機材購入費というのが10万円でしたか上がっております。どの地域にどのような機材を購入したのか、そのあたりをお願いします。192、193ページです。

○総務課長（吉本敏治君） 消防の自主防災組織への補助金ということですね。これは10万円支出をしておりますけれど、上下辺田見、上下荒瀬、それから三丁目に対して2万円ずつを支給しております。内容はヘルメットですとか自家発電式のラジオプラスライトです、

懐中電灯、そういったものを購入されております。

○5番（福永 啓君） これについても、次回の予算立てから今回の災害を教訓にしてまた改めていただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（清水 隼君） 水防資材費とあります。これは、大体1消防詰所に大体どのくらい用意されているんでしょう。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

水防倉庫は、今おっしゃいました消防団の詰所とはまた別で、水防倉庫は、町内に6カ所設置されております。その中には、数はそれぞれ箇所によって変動がありますけれども、土のう、それからクラッシャーランというのは土のうの中に入っていますけれども、土のうそれからブルーシート、そういったものを大体主に機材としては設置をしておるところであります。

○9番（清水 隼君） どこにあるかは大体地域の人もわかっておんなはるとですよ。

○建設課長（松岡秀明君） 地域においては、当然消防団あたりが管理をしておりますし、また地域の区長さんあたり、嘱託員の皆さん方は当然御存じです。そういったところで、災害の発生時においては当然そういった組織からの地域住民の方たちへの支出を行いながら、そういった資材を活用するということになるかと思えます。

○9番（清水 隼君） 今回のような災害はまれですけれども、本当土のうもブルーシートも足りませんでした。もう少し、気を配って、詰所なり地域のわかりやすいところに設置する、そういったことを心がけていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○11番（田中隆敏君） 確認をしたいと思いますが、113ページ、消防団交付金、これはどういう意味の交付金になりますか。

○総務課長（吉本敏治君） この消防団交付金につきましては354万5,000円支出をしておりますけれども、そのうち消防団の運営に関する交付金として297万2,000円を交付しています。それから、消防団員の出動交付金ということで57万3,000円を支出しております。平成27年度中に消防団が出動しましたのが延べ573人でありました。その573人掛ける1,000円ということで57万3,000円を支出しております。それから、団の運営交付金については毎年通常の運営交付金として支出をしているものです。

○11番（田中隆敏君） これは、団に354万5,000円を出されているんですか。団に。

○総務課長（吉本敏治君） はい。消防団に出しています。

○11番（田中隆敏君） 成果の分の中にもいろいろ書いてありますけれども、消防団員に対して待遇改善を非常に議会からも行政側に提起しておりますけれども、その前のページのところに消防団員の報酬ということで820万円、これは報酬であります。そしてまた、先ほど言われました消防団員の費用弁償が41万9,480円、これが今言われた部分と若干数字が合わないからどうなのかなと、57万円と。それから先ほど言われました297万円の部分が、これは各団員1人なのか班になるのか、この部分がちょっと私ども詳しくわかりませんので、もうちょっと説明を加えてください。

○総務課長（吉本敏治君） まず団への交付金です、200数十万円出していますけれども、これにつきましては、積載車の管理ですとかポンプの管理、それから詰所の管理、そういったものを含めて出しているものです。それから、費用弁償の件ですかね。[「はい、費用弁償」と呼ぶ者あり]費用弁償につきましては41万9,480円出しておりますけれど、これは主に正副団長、分団長の研修時の費用弁償です。それから上益城消防本部での研修、正副団長の研修等がかなり数多くあります。それに伴う団幹部に対する費用弁償ということになります。

○11番（田中隆敏君） 消防団に対する費用の歳出の仕方はわかりますけれども、先ほど言われました573名分の1,000円で57万円というところの出動手当です。これはあくまでも出動手当。費用弁償というのは今説明があったとおり、出動手当とは全然違うという意味ですね。そうですね、わかりました。

じゃあ、とにかく先ほどから出動手当の1,000円でどうなのかなという意見も出ておりますけれども、災害が発生して冒頭から出動して、消防団としての活動を行うものと、後で駆けつけて行うものとさまざまな形のケースが違うと思います。1,000円が安いのか、または高いのか、それはわかりませんが、その分を含めて、最終的に分団長あたりが人員を確認しながら、最終的には今回の災害面においては出動人員数は何名であるということの付け出しだと思えます。そういうことから考えまして、消防団に対する出動手当の1,000円が適当なのかということではわかりませんが、待遇面からすると、しっかり消防団に対してはやっていただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

次に、9款、教育費について説明を求めます。

○学校教育課長（米満速敏君） それでは、学校教育課の決算について説明いたします。194ページになります。9款、教育費。1項、教育総務費。1目、教育委員会費、支出済額121万6,188円です。主に教育委員の人件費になります。2目、事務局費、支出済額5,138万4,658円です。支出の主なものとしましては、職員の人件費です。次に、3目、教育振興費、支出済額472万6,774円です。これにつきましては、外国語指導助手にかかった経費です。

次に、2項、小学校費。1目、学校管理費、支出済額2億199万7,249円です。これにつきましては、人件費、町内の6小学校の運営費、それに209ページの15節の工事請負費2億11万7,255円が主なものです。失礼しました、2,011万7,255円が主なものです。次に210ページ、2目、教育振興費、支出済額2,657万1,121円です。主なものとしましては、13節のスクールバス委託料1,709万3,481円です。

次に、3項、中学校費。1目、学校管理費、支出済額8,224万2,496円です。主に人件費と215ページの15節の工事請負費が主なものです。次に、216ページ、2目、教育振興費、支出済額1,789万5,417円です。主なものとしましては、13節のスクールバス運行委託料466万3,440円や19節の通学用定期券購入負担金の272万180円が主なものです。

○社会教育課長（吉本正剛君） それでは、社会教育課の説明をいたします。今の続きになります。216ページ、217ページです。5項、社会教育費。1目、社会教育総務費です。目の計で4,542万6,106円となります。主なものは人件費で、約3,700万円程度あります。それから次の219ページに書いてありますが、8から9、11、12ということで括弧書きの地域未来塾がありますが、こちらの経費で合わせまして168万2,914円あります。こういったものが主なものとなっております。その次の221ページにあります、こちらの19節で366万3,750円ということで、右側に各団体への補助金等があります。

続きまして、2目、公民館費524万8,194円、昨年度に比べて大分減っておりますが、昨年は北田代公民館の建設がありまして、こちらに約3,500万円程度が支出されているところでの差となっております。この公民館費の中についての主なものは、221ページの11、需用費で170万8,724円となっております。右側に各分館の上下水道・電気料等が合わせて129万円あります。次のページにいきまして、19節、203万5,200円ということで、右側に各分館の運営費とか集会場の修繕費等に対する補助金があります。

3目、カルチャーセンターの運営費が2,941万4,473円となっております。昨年度に比べて約2,400万円程度減額になっていますが、主なものとしましては、223ページの光熱費で808万5,169円があります。

次のページにいきまして、先ほどの減額で2,400万円程度の減額と言いましたが、これは昨年度太陽光発電の工事並びに設計をしております。工事が約2,200万円、設計が230万円ありますので、その差がこちらに生じているということです。この運営費の中で主なものは、13の委託料で1,644万4,420円となっております。右側で、まず清掃管理の委託料で281万8,800円、それからずっと下にいきまして、自主事業の公演委託料で186万9,340円、それから空調昇降機建築物定期の点検委託料で184万6,800円となっております。

それから次の226ページから227ページにいきます。4目、図書館費389万3,400円。こちらでは昨年より伸びておりますが、これは報酬等の金額で増えております。非常勤職員の報酬が平成26年度は1人体制だったんですが、こちらが2人体制ということで、その分の報酬が増えているところです。

続きまして、6項、保険体育費。1目、保健体育総務費3,572万7,460円。昨年に比べて約850万円ほど増えているところです。こちらの主なものは、平成26年度は2人体制だったんですが、平成27年度から28年度、今年度まで郡民体育祭の事務局が御船町に来ましたものですから、職員の1人増ということで人件費が約890万円増えているところです。その分が大きく影響しているかと思えます。227ページでこの主なものとしましては、8の報償費で水泳教室、健康教室、こちらが合わせて341万円程度になっています。次のページにいきます。主なもので、19節、負担金補助及び交付金で553万1,000円、郡体の県民体育祭への出場助成金とかで130万円、あるいは122万円というところが主なものです。

続きまして、2目、スポーツセンター運営費3,231万3,868円。昨年度に比べて950万円程度減額になっています。こちらの主なものは、指定管理者の関係の費用面でこの差額が出ています。次のページで3,175万円とありますが、平成26年の10月からということで、こちらの経費の差がこの原因となっております。

3目、体育施設費535万6,136円。こちらの主なものは、11節、修繕費で134万5,820円、それから町民グラウンドの、これも指定管理者で275万円ということです。

○学校教育課長（米満速敏君） 続きまして、4目、学校給食共同調理場建設費、支出済額2,098万9,911円。これにつきましては、委託料、給食センターの実施設計委託料及び敷地の測量

業務委託料になっています。

○社会教育課長（吉本正剛君） それでは続きまして、項の7、文化財費。1目、文化財総務費で396万9,856円となっています。こちらは新しく増えましたのが7、賃金で、高野原遺跡の90万9,000円。これに関する経費が右側の次の233ページの事業費に出ているところです。

それから、次の、2目、恐竜化石調査費796万9,378円、昨年度より約200万円程度増えているところです。次の235ページで、非常勤の報酬ということで、3名分が出ております。

続きまして、3目、恐竜博物館運営費9,286万231円。こちらが昨年度に比べて約3,400万円程度の減額となっています。これにつきましては、次の237ページになりますが、委託料の中で、昨年度は、昨日も歳入で説明したかと思いますが、モンゴル展が直営、平成27年度は実行委員会方式でしたせいで、この直営した分の委託料が6,700万円程度ありましたので、こちらが大きな原因になっております。主なものとしましては、237ページの需用費で消耗品ということで1,222万8,055円、こちらは例年お話がっておりますが、グッズ関係の消耗品です。続きまして、その委託料で、展示物の保守点検委託料で232万2,000円、また標本運搬業委託料で382万3,200円、これはロッキー博物館から化石の標本をいただいて、こちらでクリーニングしたんですが、その返却時の費用です。それから続きまして、19節の負担金補助及び交付金で1,701万9,000円ということになっています。こちらが次の239ページに書いてありますが、先ほどお話ししましたが、特別展開催実行委員会負担金ということで1,650万円の負担を出しております。

続きまして、3目、恐竜博物館の明許繰越です。こちらが35万8,560円、これは恐竜博物館の荷物の運搬ということで、ちょうど旧恐竜博物館が新館になりまして、旧恐竜博物館の使用をするに当たって、ちょうどまだ荷物が入っていたので、そちらの荷物の整理運搬のために要した経費となっております。

続きまして、4目、自然史教育事業費405万2,838円。こちらの主なものは非常勤報酬の152万8,800円となっています。

以上で、説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。9款、教育費について質疑はありますか。

○4番（中城峯英君） 教育費の関連になるかと思えますけれども、高木小学校でUSBの盗難事件が大変大きな問題が発生しまして、犯人がその後逮捕されるということで法的な決

着はしましたけれども、その後の学校の状況と再発防止策はどうなっておりますでしょうか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

議員御指摘の大変な問題ということで、私自身も大変驚いたわけですが、少しだけ振り返ってみますと、本年の2月23日に職員室内のパソコンに差し込んでいたUSBが2本紛失するというので、まず新聞の記事に、2月26日に出ました。それ以来、学校では一生懸命探しましたが、なかなか見つからないということで、最終的には2本とも出てまいったんですけれども、このことがありまして、4カ月後になるんですけれども、4カ月後の6月20日、当該学校の教諭が被疑者として逮捕されるという事態になりました。この時点で、盗難事件ということになりまして、大変町としても驚きましたし、恐らく学校の中の先生方、それから子どもたち、そして保護者、地域の皆さんには大変な御心労をおかけしたのではないかなと思います。

そして、今御質問にありましたように、ではその後、この学校がどのようになっているかについて地震を挟みましたので、なかなか御報告ができなかったんですけれども、簡単に御報告をさせていただきたいと思います。

まず、学校は信頼回復のために保護者会等を開きながら、そして子どもたちの気持ちを落ち着かせるために教育委員会及び教育事務所にカウンセラーの要請がございました。すぐに配置をしていただきまして、子どもたちの気持も随分収まってまいったところでございます。ただ、残念なことに、2本のUSBが盗難に遭いましたうちの一人の教諭は今長期の休暇に、休職に入っております。一日も早い復職を私どもは望んでいるわけですが、それについても大変残念なことであったなというようなことを思っております。

また、早速この事件といいますか、紛失がわかりましたその後すぐに臨時の校長会それから教育委員会を兼ねました総合教育会も開きました。それから、私が自分自身で出向いて、議員の皆さんの全員協議会それから総務文教常任委員会でも御報告をさせていただきました。早速、学校には個人情報の管理のための文書を出しまして、USBには重要な情報等はもう保存しないということがまず1つでございます。2つ目は、重要な情報、つまり個人情報については、いわゆるどの学校にもサーバーというものがございまして、そのサーバーの中のファイルサーバーにすべて入れて保管すると。それから、その他の情報をUSBに入れる場合は、そのUSBを管理職で、鍵のかかる場所で保管をするとい

うことについても通知をいたしました。昨日までに確認しましたところ、この通知についてはきちんと7校で守られているということでございます。

何と申しましても、まだ被疑者、容疑者として今取り調べを受けている当該学校の教諭がおるわけですし、まだその結果は出ておりません。またわかりましたことにつきましては、御報告申し上げたいと思っておりますが、一番考えなければならないのは子どもたちの動揺、それから保護者の皆さん、地域の皆さんに御迷惑をおかけして、どうしたら正常な状態に学校が戻るかということ、このことについて、これからも学校としっかり相談をしながら、ますます小学校の教育が発展しますように、私どもも努力したいと思っております。

○4番（中城峯英君） 1つのこういった事件がまだ一人の先生は後遺症が残っているという状況で、本当に組織というのはどこの組織も一緒ですけれども、一人の不屈き者がおるために混乱を生じますね。それが本当に保護者も子どもたちも大変な一時状況におかれておりまして、今元気に子どもたちも保護者もひと安心というところではありますけれども、御承知のように、高木小学校は校舎も被害に遭って、修復はしていただきましたけれども、体育館はいまだに使えない状況、グラウンドも一部亀裂が生じて使えない状況、そういった環境の中で頑張っておりますので、これからもいろいろと御指導、御援助をお願いしておきたいと思えます。

次に、213ページの心の相談員報酬というのがありますけれども、これはどのような形で、そういった先生とか子どもたちの相談に当たっておられるのでしょうか。ちょっとこころ辺を説明していただけますか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

「心の相談員」という名前ですけれども、他町村、他市では「心の教育相談員」と呼んでいるところもございます。この心の相談員に関しましては、本町ではお一人中学校にて働いてもらっているわけですが、なぜ中学校かといいますと、中学生が一番悩みが多い年頃でございまして、これに積極的に応えるためには、専門のといえますか、非常に子どもに理解の深い人を配置して、専門に当たっていただくという意図からでございます。もちろん、担任の教諭それから養護の先生、あらゆる先生で子どもたちの相談にはのるわけですが、適切なアドバイスをできる人を専門に置いたほうがいいであろうということで置いてあるわけでございます。

平成27年度の実績としましては、166日の勤務でございました。そして、相談の件数が延べ381件、かなり同じ子どもたちも相談をしておりますので、お話を伺いましたところ、20数人が相談を受けているということですから、かなりの回数1人が受けているのではないかなと思われま。内容としましては、学習上の悩みであるとか、あるいは不登校の悩み、あるいは家庭でのいろいろな悩みということだそうでございます、これは学校の中に、中学校の中に支援室というのを設けまして、教室に入れな生徒についてもそこで受け入れをして、そこで補充的な学習をしたり、あるいは相談員の先生が相談にのったりということもやっております。

この相談にのられる心の相談員の方の前の職業でございますが、大体教職にあった方、それから学校で申しますならば養護教諭、保健の先生をされていた方、保育園や小学校や中学校の先生をされていた方、そういう方が今務めていらっしゃるしまして、大変中学校としてはありがたいという話を聞いてまいりました。

○4番（中城峯英君） いろんな成果が上がっているようですね。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、217ページで、スクールバスの運行委託料466万3,000円ですけれども、これはどこの路線で、どのような方法で運行しておりますでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

このスクールバスについては、御船中学校に通ってくる水越地区方面からのスクールバスになっております。水越から七滝、向山、松ノ生、ここから通学している子どもたちのためのスクールバス、御船タクシーのジャンボタクシーを使っております。

○4番（中城峯英君） 1ルートですね。[「はい」と呼ぶ者あり] ああ、以前総務文教で小学生がありましたよね。あのバスとは違うんですか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

その件に関しましては、小学校費、教育委員では小学校費と中学校費を分けておりますので、211ページの小学校費の中の委託料1,709万3,481円、これにつきましては七滝中央小学校が3ルート、それと滝尾小学校に通ってくる水越地区の子どもたちの1ルートのバスの委託料をここに計上しております。

○4番（中城峯英君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（井本昭光君） ほかに。

○5番（福永 啓君） 198ページ、199ページです。特色のある学校づくり補助金、これは2～3年前からあるわけですが、これの平成27年度の応募状況、採択状況、実績、それぞれお答えください。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

一応、応募状況につきましては、平成26年度と比較しますと、27年度は1校応募がございました。具体的には小坂小学校からありまして、中身につきましては、授業のユニバーサルデザインの研究と、誰でもわかる、できる授業と、それとプラス英語活動ということで応募がありましたので、ここに補助金として50万円流しております。

○5番（福永 啓君） はい、了解いたしました。

次です、222ページ、223ページ、カルチャーセンターの運営費なんですけど、この決算及び予算に対しましても例年運営委員会の人件費というものが計上されていません。技術に係る人件費は計上されているんですけど、実際受付等の運営費に係る人件費が毎年こちらには計上されていないと。多分カルチャーセンターを見ておりますと、やっぱり2～3名の、3名ぐらいの人件費は経常にかかるわけですから、それが経常的に計上されているところ、益城とかは別になっていますから、そういうふうになっているんです。やはり、将来的に選択肢としていろんな選択肢があると思います。指定管理もあるでしょうし、何かいろんな今後財政上を把握するためにも、先ほども観光交流センターでも言いましたが、じゃあこの単体で、果たして幾ら経費がかかっているんだということを把握することは、これは非常に重要なことだと思うんです。ですので、そのためにもこういう単独としていろんな可能性がある施設に関しましては、実際に町はここに幾らかけているのか、というものを、この決算・予算等では将来的に分けていく、計上しなくてもそれはきちんと把握しておくということは必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（吉本正剛君） 今、福永議員が言われたように、このカルチャーセンターの運営費の中には、職員の人件費は入っていないところですが、今言われていますように、こちらの経費については、職員も大いにかかわりを持っているところです。特に225ページの自主事業公演とか、あるいはこのカルチャーセンターの館の貸し借りとか、そういったのは職員が携わっているところです。このあたりはやはり議員が言われるように、この運営について、明確な経費、収入・支出がこの状態ではちょっと見えにくいところがあるかと思いますが、このあたりは企画財政課とも協議をしながら、職員を配置したところで

経費とか、そういったことも考えられると思いますので、しっかりそのあたりの見分け方というか、運営費としてのあり方の検討をする必要があるかと思います。

また、指定管理者も行革でも1つ、2つ出てはおりますが、まだそこまでしっかりした協議はやってないところであります。

○5番（福永 啓君） 決算・予算の中に入れるとか、別にでもいいでしょう。しかしじゃなくてもいいと思うんです。別にこれをきちんと実際に試算をしてこれに係るということは、それは経常的に係る経費ですので、それは分離して把握していく必要と、把握と公表していく必要はあると思いますので、形はどのような形にしろ、早速それを分離して把握するように努めていただきたいと思います。

続きまして228ページ、229ページ、御船町全国大会出場助成金がございます。これは、どのような基準のもと、平成27年度はどのようなところに支払ったのか、お答えください。

○社会教育課長（吉本正剛君） 228ページ、229ページに、19節で51万円となっています。件数が18件ほどありました。例年小坂のソフトジュニア、こちらが10万円ということで、あとこれにつきましては、補助金の交付規則を定めております。そちらで大体九州大会とか全国大会とかいうところで要綱に定めて、以前は企画財政で予算は立てられたと思いますが、文化系、体育系ということで社会教育と社会体育に分けております。

先ほどの明細につきましては、全国大会、個人で行く場合は2万円です。九州大会で1万円、団体で行きますと、先ほどの小坂みたいに団体で全国大会は10万円、団体の九州大会は5万円ということで、件数で先ほど言いましたように18件ほどあるところとなっております。

○5番（福永 啓君） これに関しましては、もともとの予算が例えば何十万円分あって、そして例えばそれに、もしこれにいっぱい全国大会に行ったら、予算がありませんから何件分は駄目とするのか、それとも条例上はきちっとこれに応募があったら、適切であったら、支払うという、支出するという形になっているのか、どちらだったですか。

○社会教育課長（吉本正剛君） こちらは、大体前年度実績をもとに当初予算を組んでいるところでもあります。やはりその年で急に多くなったりするときは、大体现状を把握しながら予算のタイミングというか、9月とか12月を図って、余裕がなければ補正を入れていくというやり方でやっています。

○5番（福永 啓君） そうですね、全国で逆にこれは増えていったほうが私たちとしても大

変嬉しい。町としても嬉しいことだと思いますので、これに関しましてはますます右肩上がりになる予算が組めるように、そして実質決算でも右肩上がりになるようにしていきたいなと思っております。

次、232ページ、233ページ、樹木診断委託料というのがございますが、これは具体的にどこをどのようにされたのか、御説明ください。

○社会教育課長（吉本正剛君） 233ページの委託料で、21万3,840円と出ているかと思います。

こちらは2件、玉来の長生のイチイガシです、それと八勢の金目の大山桜です。こちらのほうで、両方とも木の樹高が悪いとか、木の状況が悪いということで情報が来まして、昨年10月に、こちらの治療というか診断をしたところです。金目の大山桜はシロアリが入っているということで、結果的にはよくないとか、保存するのにこれは先々が心配だなという状況です。これについては、今後どういった対応をするかは経過観察も含めて、所有者が個人の土地になりますので、そのあたりも含めて検討しなければいけないかなと思っていますところでは。

それからもう1つの長生のイチイガシは、こちらは町指定の天然記念物です。先ほどの金目の大山桜はふるさと熊本の樹木ということで、平成14年に指定されていますが、長生のイチイガシは昭和54年に天然記念物に指定してあります。こちらも担当者で見に行ったところ、キノコ類が木にいっぱい生えているとか、植生しているといった形で、周りが竹山だったりして日照不足等もありますので、そのあたりで診断をしたところですから、長生につきましては、今どうのこうのという状態ではないということで、こちらもそういったキノコ類等の心配がありますから、経過観察をしながら必要なときにはそれなりの手当をしていくべきかなというところは言うておりました。

○5番（福永 啓君） じゃ、大山桜は本当に危機的状況にあると考えて、シロアリ等で重体、危篤状態という状況にあるということで、いうふうに認識しとってよろしいんですか。

○社会教育課長（吉本正剛君） ちょうど私が農業振興課のときに、平成14年、このときちょうど担当したところなんですけど、あのとき八勢の活性化の中でいろいろ事業をしてきたんですが、ちょうどそこにこの大山桜が発見されて、これをどうにかしなきゃいかんというところで、その当時、このふるさと熊本の樹木に指定して、あの当時は腐った枝とか木とか、そういったのを伐採して、ちゃんと切った切り口を補修をしていたところで、こんなに12～13年経つんですが、早く傷むのかなと、私もその当手を振り返るとちょっとびつく

りしているところです。

そういうところで、今言われたようにちょっと危機的に近いかなという結果は出ております。今後の対策としてはやはり定期的な観察をして、やはり人間が入らないような、踏み固めないような養生の仕方をしながら、経過観察が必要かなというところで、報告を受けています。

○5番(福永 啓君) やはり重要な桜だと思えますし、地域の方にも御船町にとっても、経過観察のみではなくて、やはり傷みが、治療がすることが可能であれば、切り株に入らないようにコールタールを入れてどうするとか、治療方法が多々あると思うんです。それに関しましては、治療方法を考えた上で、できるだけ延命措置といいますか救助措置をとっていただきたいなと思えます。

次、232ページ、233ページ、ここに恐竜化石調査費というものが出ております。その中でお聞きしたかったのが、実際に発掘体験とかではなくて、新しい御船の恐竜を発掘しましょうという形で、実際に発掘調査、それにかかった費用というのは、このうちどこに当たっているわけで、幾らぐらいでしょうか。

○社会教育課長(吉本正剛君) 今議員が言われた発掘に実際当たった調査ということですが、すべての中で、この目の中に関係する経費としては796万9,000円ということを出しているところです。そのあたりの具体的に何の部分の経費を求めておられるのか、ちょっとわからないところですが、もし具体的にどういうところでの費用をお尋ねになっているかがあれば調べてから報告したいと思えます。

○5番(福永 啓君) ちょっと今説明したんですけど、調査の中でも、前々から言っていました、御船町に実はまだまだたくさん化石が埋まっていると。発掘の仕方によっては国内でもまれな全身骨格すら出てくるんじゃないかということも過去に言われていたんです。だから、大規模発掘調査をして新たな恐竜の化石を調査していくという話も、教育委員会から、前から実は答弁されていたところなんです。そのような調査です。ですから、本当に新たにその場所を、これにはブルドーザーとか、そういうのが入っていたらわかりやすかったんですが、どこどこに行って、ここでもう本格的にじゃあここの調査をして、どういふのが出てくるかやってみようよという調査をするするとおっしゃっていたんですが、どうもこの中でわからないんですよ、そういうのがやられたのか、やられていないのか。そういう調査です。

○社会教育課長（吉本正剛君） この決算を見た上で、そういった関連の経費は上がっていないような感じにきていますので、ちょっとそこは確認をさせていただきたいと思います。

○5番（福永 啓君） はい、そうですね、私もちょっとわからなかったもので、過去からそういうことはしましよと言われて、してくださいというのがあって、しましよという話にはなっております。ぜひ今後の観光の目玉につなげるためにも、どうやら骨は出る可能性もありますし、新たな恐竜化石です。長崎でも出ましたよね、ティラノサウルスの歯とか大きいのが。そういうのが御船町でも十分可能性がありますので、そういう本格的な発掘調査というのをそろそろ考えていく時期にあるのではないかなと考えております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） 229ページです。校区対抗駅伝のことについてお尋ねをいたします。ここ4～5年、私も大会を見に行きます。しかしながら、年々活気が薄れました。何かやり方に、課長、方法はございませんか。

○社会教育課長（吉本正剛君） 今校区対抗ということで、やはり大分現状からするとにぎわいで参加者が少なくなったり、校区も減っております。その代わりということで、各地域の団体に呼びかけて出てもらっているというところが、存続といいますか続けているところで、ちょっと変わったやり方で今継続しているところです。

そういったことで、なかなか人間がまずおらないというところが一番ネックになりました、どうにかそのあたりをしながら今も来ているところです。また各スポーツ推進員とか、関係機関の人たちともしっかり打ち合わせしながら、一番まず参加をすることの枠というか、そういったのをどうしたらいいのか、そこに特に地域性を持たせることも大事かと思えますけれども、やはり人間がいらないということになれば、じゃあどういうことにするのか。オープン参加ということで、各地域の職場から来て、こちらで少しは中身的には盛り上がっている部分もありますので、その辺も総合的に考えて、しっかり年々やはりそこにはしっかりした改革というかメスを入れながら、地域の活躍の一つに担えるならと思っております。

○13番（岩田重成君） やはり今、山間地区は子どもがいないということで参加がございません。特に水越、また東部とか、今は参加されておられません。そこで、スタート時点で、6年生の女子が出るわけです。もうそこで差がついて、あとは活気はなかつですね。そこら辺を何かやり方がないかなと思っております。一昨年からオープン参加、会社またいろいろ

る参加があると思いますが、なかなか活気がございません。特に1時間余りで終わります。

ということで、何かないかと私もいつも考えていますが、なかなかございません。

そこで、これも校区対抗をすることもいいですが、やはり私は吉無田マラソン、これを再復活するなラと思ひますが、いかがでございましょうか。

○社会教育課長（吉本正剛君） 吉無田のほうは8月の第1日曜日にされたかと思ひます。一番マラソンのにはリオのオリンピックじゃないですけど、夏場にマラソンというのはちょっと適さない。その中でも高原の今500メートルあるような高原だったらかなり涼しいというところで、1つの町の目玉で、まだ本田町長のときに始まったかと思ひますが、結構賑わっていたかと思ひます。その後、今私が言ったような理由で、やはりもし事故等があった場合も心配されたかと思ひますが、途絶えているところ。その代わり、自転車関係、商工でやっておりますが、中山間地の活性というところで、マウンテンバイク等の事業が今推し進められているところ。やはり中山間地の1つの目玉というのも必要かと思ひますので、そちらのほうのマラソンは、これは町長にも確認をしなければいけません。そういうところはひとつ必要なと、熊本城マラソンもありますから、町としてもマラソン大会というのはいいかなと感じているところ。

○13番（岩田重成君） 今熊本マラソンのことは言われました。熊本マラソンはあのような大盛況でございします。ぜひともこの吉無田マラソンを復活させていただきたいと思ひております。特に、2020年か2021年、九州横断道路ができます。上野インターもできます。そういうことで、吉無田もPRができるかなと思ひております。

町長、いかがでございましょうか。

○町長（藤木正幸君） はい、各課と相談しながら、今後のあり方について進めていきたいと思ひます。九州横断道路の話が出ました。平成30年開通予定でございします。そのときは開通に向けて、やはり道路を使えるというのは1日しかありません、オープンのとてです。そういったときにやはり吉無田高原をアピールするのに何かできたらなと思ひますので、その辺は考えていきたいと思ひます。

○13番（岩田重成君） できますなら、復活をよろしくお願ひしたいと思ひております。やはり、御船町の活性化、また中山間地の活性化になるんじゃないかと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（清水 陟君） 231ページ、文化財保護委員報酬と、少ない額ですけれどもあります。何名で、仕事の内容を教えてください。

○社会教育課長（吉本正剛君） こちらは3名おられます。2回開催しているところです。こちらにつきましては、今結構文化財等の高野原遺跡とか、そういったのが出ていますので、そちらの現状報告だったり意見交換だったりということを毎年2回するように計画をしています。

○9番（清水 陟君） 例えば、各地域にいろんな文化財的なものがあります。その看板が壊れているとか、それからお地蔵さんとかひっくり返っているとか、そういうところを見て、これはどうしたらいいんじゃないとか、そういう報告もあるんでしょうか。

○社会教育課長（吉本正剛君） この平成27年度の中では今のような話は議題に上がっておりません。ただし、今回の平成28年度におきましては地震の関係もありまして、平地地区からそういった意見書が出されております。地蔵さんの件です。この前全員協議会でもお話があったかと思いますが。今この辺については、こういったのも含めて、こういった文化財保護委員の意見も聞きながら、またそれに対する支援の仕方も、何せ初めてのことで、もしお金が必要ならばそういった企画財政とも相談をしながら、また町長とも協議しながら、そのあたり対応していかなければいけないと思っています。

そういったのも、今回は要件の中に入れて議題に上がるかと思っています。

○議長（井本昭光君） ほかに。

○3番（岩永宏介君） 194、195ページ、その中の全体の教育費の総額なんですけど、支出済額、そのあたりで非常に1億5,901万円減少している。支出済額は昨年度に比べ1億5,901万円減少しているというふうに、この御船町の監査委員で作られた冊子の中にあると思うんですが、195ページ、支出済額です。すみません、一昨年、平成26年と比べて、その支出済額が非常に減っていると思うんですが、それはこんなふうに書いてありますが、その減少しているのは、小学校大規模改修による工事請負費が減少したためであるということですね。これは間違いはないんでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） 今言われたとおり、小学校の体育館を主に非構造部材の耐震補強工事はすべて完了しておりますので、その減によるものです。

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、そういう意味で全体的に、例えば200ページ、2項の小学校費で、今度は1目、学校管理費、ここは前の年に比べると3,613万円、3,600万円ほ

ど減少しているんです、と思います。それから今度は中学校が、210ページ、211ページなんです、そこも私はこれは支出済額だけを見ておりますけれども、この場合は、そこは前年度比2,600万円の減少になっているかと思えます。そういう意味で、もう1回200ページ、201ページあたりに戻りますと、小学校の学校管理費が3,613万円減少ということについてなんです、これに絞りますけれども、簡単に言いますと、それだけ削られて歳出削減されてきたのかなとは思いますが、実際の、例えば各小学校の教育活動に支障をきたすようなことはないのでしょうか。それを非常に危惧したわけですが。いかがでしょうか。

私が申し上げているのは、例えば職員手当とか給料とか報酬、そういう節、そういうのに該当する部分については、これは実質的な教育活動の、教育費用じゃあるんですが、実際の日々の教育活動とはまた別の人件費だろうと思えますけれども、本当に例えば授業で使うような教育費あたりが削減されているならば、非常にやっばりまずいんじゃないかなと思うんですが。例えば需用費あたりとか、役務費あるいは委託料とか、そういうところで前年度と比べていかがなものだろうかと思うわけです。

○学校教育課長（米満速敏君） 今言われているのは経常経費のことを言われていることだと思うんですけれども、学校を経営するに当たって経常経費の削減というのはなされていないと考えております。

それと、先ほど私ちょっと答弁で耐震補強関係をハード事業で言ったんですけれども、耐震補強につきましては、先ほどのは私の間違いで、平成27年度に実施しております。26年度は大規模改修、屋根の防水とか滝尾小学校の結露関係、そこら辺をやっております。その大規模改修に代えて、ハード事業の耐震補強関係が平成21年度から3カ年事業で一応耐震補強をやっております。平成27年度につきましては、主に耐火の非構造部材の耐震補強ということで、ハード事業的には金額が安くなっておりますので、その分の差額という考えで結構だと思います。

○3番（岩永宏介君） 以上のような答弁なんです、例えば209ページです。18節、備品購入費、こういうのは、右側に備考のところ項目がございますが、このあたりはどうやって、具体的には各小学校に予算あたりを、学校の提出があってこういう予算を組まれると思うんですが、各学校の予算要求と比べてはいかが、大体ほぼ要求どおり、あるいは少し削ってこういう予算を組まれているのか、というあたりはいかがでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） すみません、決算書がちょっと見にくかったんで、今日こち

らのを配布しましたが、この中に各学校ごとの、2ページ目の下のほうなんですけど、18節で備品購入費というところを計上しております。当初予算で各学校から備品購入に関しては要求していただくんですけども、その際に優先順位を付けていただいています。使用不能というものが一番最優先になりまして、どうしても教育活動に必要というところであれば、もう財政に優先的に予算を付けていただいて、当初予算に反映させていると。修理で可能という備品に関しては一応修理をしていただいて使っていただいているという現状です。

○3番(岩永宏介君) そうしたら、前の年の備品購入費というのは幾らかすぐわかりますか。

○学校教育課長(米満速敏君) 平成26年度の備品購入の決算は494万4,176円になっております。

○3番(岩永宏介君) そのあたりから見て、この平成27年度は774万9,467円ということなんですけど、ちょっと少なくなっている。「多くなってる」「平成26年は400何十万円です」と呼ぶ者あり] ああ、そうか。失礼しました。そうしたら、学校の要求あたりは、今おっしゃったような形で了解したいと思います。

○議長(井本昭光君) ほかに。

○6番(田上 忍君) まず、211ページと217ページに要保護、あと準要保護家庭の支援事業というのがありますが、これは条件はどうなっているんですか。

○学校教育課長(米満速敏君) これにつきましては、前年度所得の状況を税務課から提供いただきまして、計算式がございまして、所得倍率、基準が1.0という基準に基づいて、教育委員に審議していただいて、承認していただいた分だけ一応ここから出しております。

○6番(田上 忍君) はい、わかりました。あと、先ほど教育長からも答弁がありましたU S B関連、そしてあと心の相談員ということでも答弁がありました。表には出てないんですけど、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、このあたりはどうなんでしょう、どれぐらい今使われて、要請があつて、相談の件数とかあっているんでしょうか。町の予算にはないから調べるということではなくて、要は御船町の小学校、中学校の子どもたちの、そういう相談がどうなっているか、それは教育委員会で把握されていると思うんですけども。お願いします。

○教育長(本田恵典君) 現在の状況でよろしいですか。はい。このS CとかS S Wという言い方をしますけれども、S Cというのはスクールカウンセラーのことでありまして、S S

Wというのはスクールソーシャルワーカーという言い方をしますので、少し分けて考えなければならぬかとは思いますが、スクールカウンセラーの方はすべて臨床心理士の資格をお持ちの方でございます。教育事務所がございまして、教育事務所に配置をされているスクールカウンセラーの方がお二人いらっしゃいます。それから、週に1回、御船中学校に派遣されているスクールカウンセラーの方がお一人いらっしゃいます。それから、スクールソーシャルワーカーにつきましては、教育事務所に所属をされておまして、お二人いらっしゃいます。御船のほうからいろいろ御相談があったということで、調べてみましたけれども、4月が1件でございます。それから5月が28件、6月が11件、7月が11件、そして8月が14件ということで調べていただきました。

その内容についてですけれども、家庭での悩み、それから不登校関係、そして幾つかはあるだろうと思えますけれどもいじめの関係、そういった個人の悩み、それから親御さんも一緒に伴ってこられて相談を受けられるということもあつたと聞いております。

学校はどういう対処をしているかといいますと、必ず学校に報告がまいりますので、その相談の事例をもとに学校でも、先ほど申し上げました心の相談員等もおりますし、担任あるいは養護教諭等もおりますので、しっかり相談をしてその対処に当たっているというところがございます。

○6番(田上 忍君) この中で、あと高木小関連ではどうなのでしょう。USBの事件以来、昨年度は教育長もスクールカウンセラー、高木小学校に入れてほしいということでお願いされたと思うんですけども、その後はどうですか。

○教育長(本田恵典君) 今現在、これは私が調べましたのは地震後の精神的なケアが必要な児童生徒ということで調べましたので、少し趣旨と違うかもしれませんが、それで調べましたところ、ゼロの学校もありましたけれども、高木小学校は4名でございました。これにつきましても、先ほど申し上げましたように、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカー、あるいは担任を中心にして相談に応じていると。中には中央児童相談所あるいはこども未来課と情報を共有して連携している例もあると聞いておりますが、それが高木小学校に当たるかどうかということについては確認は取っておりません。

○6番(田上 忍君) では、事件直後は高木小学校に手厚くいろいろ心のケア必要だということであつたんですが、もう必要ないというか、このUSBに関連しての特別に派遣しなきゃいけないとか、そういう認識はないということよろしいですね。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

5月10日から7月末までかだったと思いますが、特別に町に他県から派遣されたスクールカウンセラーの方がおいでになりまして、これはもう定期的に巡回するといいますか、相談をお受けするという形で受けたことはありますけれども、今現在は通常の状態に戻っているという認識でおりますので、特別にスクールカウンセラーが今配置されているという状況ではございません。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。ではあと、今日のこの、後ろのほうについている施策の成果説明書というところで、屋内、要するに体育館です、体育館の耐震改修を行ったということで、そして成果の指標ということで、快適で健康な学校生活を送れる教育環境の整備ができたとあります。この中で、小学校等も全部耐震補強をやられたわけですけど、でも今回高木小学校の体育館とかは結構やられていますよね。やはり工事の内容等が悪かったのか、それとももっとそれ以上の地震が起きたと、そういうことで起こったんでしょうかね。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

決算書では209ページになるんですが、各小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事ということで、滝尾・七滝中央小学校を378万5,487円、御船小学校を458万4,600円、それと小坂小学校を264万8,936円、木倉・高木、これ合わせまして387万1,094円、合計の1,489万117円の実績で工事をしていたわけなんですけど、この工事費に関してはあくまでも非構造部材ということで、吊り天井やバスケットボールとか時計とか照明器具とか、そういうのが東日本大震災のときに落ちこちてきたと。幸い人的被害はなかったんですけども、その実績をもとに、うちは体育館そのものは、先ほども申しましたが平成21年度から3カ年計画を立てて、構造的には耐震補強をしました。そのときはブレースを中心に補強しておりました。今回、平成27年度にやったのは、今先ほど申しましたような非構造部材の耐震補強と。この結果より快適な体育館になったということなんですけど、そういう中で、4月の震災で高木小学校の体育館と七滝中央小学校の体育館が被災しまして、この2つに関しましては、やっぱり平成21年からやっていた耐震補強、ブレースを付けていたがゆえに倒壊しなかったと考えられます。ただし、今回また今立入禁止にしておりますが、そのブレース部分の取り替え、もう伸びきってしまっています。片一方は外れていますので、伸びきってしまっている部分をまた入れ替えて補強すれば体育館は使えるという判定を受けて

いますので、今後、今災害査定を受けて、国の補助を受けて改修工事をする予定で進めております。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。しっかりやったから今ので済んだということですね。はい。

では続いて231ページ、ここで給食センターの件が載っておりますけれども、給食センターの住民説明会、2回やられました。その後はやったんでしょうか。いわゆるあのとき課題が残っていましたが、その課題のクリア等はどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） ここに御出席の議員の方4名の方も地元説明会に出席されておりますので御存じだと思いますが、うちとしましては、給食センター建設説明会というところで地元の方に御案内申し上げた次第なんですけれども、実際出た意見としましては、御存じの方もおられますが、町民グラウンド線の側溝の敷設替え、それと華ほたるに向かう道路の離合場所の確保、それとため池の水が汚染されている。だからそこら辺をどう改修するかという、この3つの点に絞られた意見が2回、3回、同じ人から同じような内容で出てまいりました。それを持ち帰りまして、一応町長にも報告しました。今回は、町長部局と一緒に、あそこの隣の敷地に仮設住宅も建ちましたので、南の区長さんには安全祈願祭のときに豊工務店から案内状が行きましたので、私からも直接電話を入れまして、区長さんからも依頼がありましたが、もう現場が地形的に変わっているから、もう1回説明会を開いてもらえないだろうかということを受けましたので、今度は建設課関係課と一緒に出向きまして、今まで出ていました意見に対して町の計画をお話ししたいと考えております。

○6番（田上 忍君） はい、ぜひ住民説明会をお願いしたいと思います。そして、今説明があったように、仮設住宅も建って以前より状況は、もっと雨水とかそういうものが流れてくるのは多くなると思うんです。あと下水も、特に給食センターと同じ下水で通すのかどうかそれは知りませんが、その辺も踏まえていろいろ考えてほしいなと思います。

あともう1つ、先ほども出ました、特色のある学校づくりということで、補助金今回出て、小坂小は使われたということですが、御船町はその前の年も特色ある学校づくりということで、いろんなことをやられた学校があります。今日はあんまり町長しゃべる機会がなかったと思うので、御船町の小学校、それぞれどういう特色があるか、そして今後どういう特色のある学校づくりを考えておられるか、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 今現在、小坂小学校がユニバーサルということで、長年頑張っていると思います。ほかの学校にとっても、その学校の特色、それぞれ違ったものがあると思います。教育委員会と話ししながら、そういったものに沿ってアタックしていきたいと思っております。

○教育長（本田恵典君） 補足の答弁をさせていただきます。

50万円が平成27年度に小坂小学校にということでしたけど、本年度見直しをいたしまして、10万円減額にはなりましたが、20万円を御船小学校、それからあと20万円を小坂小学校と、同じく同額で配当をしております。と申しますのは、小坂小学校が英語教育とユニバーサルデザイン、それから御船小学校が道德教育ということで、県の研究指定を受けております。したがって、一番特色のある教育が展開できるであろうということで配当しております。

また、20数年にわたって木倉小学校は体力づくり、体育の研究をしております。木倉小学校は当然体育の研究を一生懸命やるということになろうかと思っております。ほかの学校につきましても、学力充実とユニバーサルデザインに取り組むということで、今現在どの学校も頑張っているというところです。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 異議なしと認めます。

本日は、これで延会することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時36分 延 会